

Five Different Positionsに基づくプログラムメニューの実例

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチが若年無業者の 社会参加・職業的自立を効果的に促進

～アセスメント指標「Five Different Positions」に基づく多面的アプローチの各種プログラム～

45

アウトリーチ現場ではプロセス全般を見通した包括的対応が求められる
～孤立する子ども・若者へのアプローチには従来の家庭訪問とは異なる専門性が必要～

相談室対応とは異なるアウトリーチ現場の特殊性

① 困難事例が多い

「最後の手段」としての利用
複数の相談支援の失敗を経験
孤立状態の長期化による問題の深刻化、複合化
トラウマなどによるメンタルヘルスの問題...

② 相談意欲が低い

対人関係の苦手意識
警戒心、恐怖心、無力感、絶望感
学校不信、社会不信、人間不信
認知の歪み...

③ 関係性が複雑

本人との関係性の構築の難しさ
親や兄弟、友人など複数の人間との接触
家族間の関係などへの配慮
限られた人間関係の中での依存...

④ 危険性が高い

追い詰められた心理状態
家庭内問題に関わるリスク
自殺企図や暴力など自傷他害のリスク
家族や第三者との接触による危険性...

思春期の子ども・若者対応で配慮すべき特性

- ・ 第2次性徴で、心身ともに著しい変化を遂げる
- ・ 自意識や感受性が強く環境からの影響を受け易い
- ・ 自己確立の過程で、心身ともに不安定な状態に陥り易い
- ・ 成人への過渡期にあり、考えと行動に矛盾を抱えやすい
- ・ 反抗期のため親や教師、大人に反抗的になりがち
- ・ ルールなどに束縛を感じ、自由を求める傾向
- ・ 友達や恋人など第3者との関係が大きな影響力を持つ



従来型の家庭訪問の問題点

単一機関や単一分野の知見に偏った支援ノウハウ

個人の資質や経験、美談や根性論に基づいた訪問活動

決定的失敗や2次被害を生む「危険性」

46

対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要
 ～適応訓練を行うのはコミュニケーションパターンが合わせ易い「お兄さん」「お姉さん」的支援員～

**専門の相談員が常駐し支援する
「コネクションズ・スペース」**

心の居場所＋社会適応訓練の場としての機能

世代の近い相談員(20代、30代)の配置

対人関係・コミュニケーションのトレーニング

「歪められた認知の修正」「必要経験の補充」

個々人の状態に応じた中間的なトレーニングメニューの提供



ネガティブな言動の背景にある真意を察しながら寄り添う姿勢が必要

「会いたくない」「話したくない」「行きたくない」

「話が合わないから」「分かってもらえないから」「認めてもらえないから」「仲良くなれないから」「嫌われるだけだから」...

➡ (条件が整えば)「会いたい」「話したい」「行きたい」

背景によっては意味が180度が変わることも！

「殺す」「死ぬ」

「そこまで思うくらいに『辛い』思い」...

➡ その『辛さ』を解消する手伝いならできる！

言葉の拾い方で関わりの展開が変わってくる！

『真意』は表面的な言動だけでは
安易に判断できない

「お兄さん」「お姉さん」
世代の専門職による
「ナナメの関係性」を
活用した相談支援



アウトリーチによる生活場面の共有は相談室では見えない実態の把握につながる
 ～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

支援・治療には生活場面で得られる影響要因や日々変化する症状等についての情報は有用性が高い



当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が
客観性を持って医師等の専門家に代弁する



ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例
 ～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

①オーダーメイドの個別プログラム

本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容(最小限)



興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング
 安全と安心が確保された小集団の形成

②集団活動への段階的移行による適応性の向上

支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則



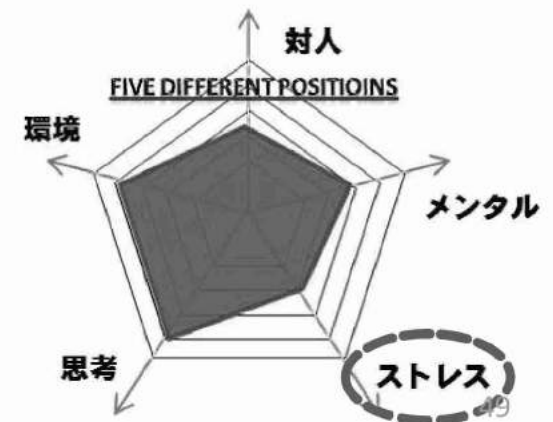
「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化
 依存を生まない展開による人間関係の適正化

③「興味関心」から「実用的プログラムへの転換」

復学・社会参加等の効果的促進



社会貢献活動等を通じた就労体験事業
 自己有用感の向上等より効果的な自立支援



「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ
 ～認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化する！～

配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い
「最初から答えを与えても効果は薄い！」「経験を伴いながら段階的に変化を！」

農業・畜産業・漁業 	製造業 	販売・配達 	映像・造園・その他
宿泊・観光業 	S.S.F.と共に若者達を支える 佐賀県理解ある事業主「職親」 		飲食業
教育・専門学校 	H18年の運用開始以来 170ヶ所を超える多様な分野の事業所等が協力 ※図は主な受け入れ先を例示、一部イメージ写真有		医療
伝統工芸 	卸売・小売業 	介護・福祉 	社会貢献
建築・建設業 	サービス業 		



職業に対する偏見や不合理な職業観の修正⇒「すべての仕事に価値がある」
 労働人口の約49%がAI等に代替される時代⇒「仕事に価値を見出す力が重要」

生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業 ～若年無業者の就労支援で高い実績を収めている「選択型」「オーダーメイド型」の支援メニューの活用～

【佐賀市】「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業の実施

- 佐賀市は、自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業の推進等のモデル事業を一括してNPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイスに委託。
- NPOスチューデント・サポート・フェイスは、これまで地域若者サポートステーション事業を実施してきた経験を活かし、対象者の状態や興味・関心に沿った「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業を実施。
- 支援の質的・量的調整を柔軟に行うことができるプログラムとすることで、多様な状態の対象者を受け入れを可能とするとともに、効果的な支援を実施。

佐賀市生活自立支援センター 10月 スケジュール 予定

月	火	水	木	金	土	日
★ボランティア ◎体験活動 ◎セミナー ◎その他		◎内職 13時半～15時半 ◎習字UP 14時～15時 ◎習字UP 15時～16時	◎農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～ ◎学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～	休館	休館
◎習字UP 13時半～15時 ◎学習会 16時～18時	◎パソコンセミナー 14時～15時 ◎習字UP 14時～15時 ◎習字UP 15時～16時	◎内職 13時半～15時半 ◎習字UP 14時～15時 ◎習字UP 15時～16時	◎農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～ ◎学習会 16時～18時	◎陶芸体験予定 ★商店街清掃 16時～	休館	休館
休館	◎求人更新 13時半～ ◎パソコンセミナー 14時～15時 ◎習字UP 14時～15時	◎内職 13時半～15時半 ◎習字UP 14時～15時 ◎習字UP 15時～16時	◎農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～ ◎学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ◎習字UP 11時～14時 ◎習字UP 14時～16時	休館	休館
◎習字UP 13時半～15時 ◎学習会 16時～18時	◎パソコンセミナー 14時～15時 ◎習字UP 14時～15時 ◎習字UP 15時～16時	◎内職 13時半～15時半 ◎習字UP 14時～15時 ◎習字UP 15時～16時	◎農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～ ◎学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～	休館	休館
◎習字UP 13時半～15時 ◎学習会 16時～18時	◎求人更新 13時半～ ◎パソコンセミナー 14時～15時 ◎習字UP 14時～15時	◎内職 13時半～15時半 ◎習字UP 14時～15時 ◎習字UP 15時～16時	◎農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～ ◎学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～	休館	休館

土・日・祝日を除き、ほぼ毎日複数のメニューを用意し、その中から個々の利用者のニーズに合ったものを選択・実施。

※説明はH26年度のもの

【支援内容】

- (1) 初期段階の支援(生活自立支援訓練)
 - ・ 通所による生活習慣などの改善、臨床心理士との面談、定期面談による目標設定と振り返り等によって、健康・生活管理に関する意識の醸成を図る。
- (2) 第2段階の支援(社会自立支援訓練)
 - ・ 就労の前段階として、コミュニケーション実習、自己分析実習、ボランティア活動への参加等を通じて、社会参加能力の取得を目指す。
- (3) 最終段階の支援(就労自立支援訓練)
 - ・ 面接訓練、ビジネスマナー訓練、パソコン研修、キャリアコンサルタントによる相談支援、職場体験、ハローワーク等の利用に関する助言等を行うことで、就労に向けた自覚を喚起させ、求職活動に向けた準備を目指す。

支援員は認知行動療法の応用的活用を意識

【支援期間】

初期・第2段階から開始→1年以内、最終段階から開始→6か月以内

【利用料・費用】

無料。ただし、食事代・交通費等の実費を徴収する場合あり

【災害時の補償】

来所中またはスタッフと移動中・作業中の事故や怪我等による見舞金等(通院1万円～、入院2万円～、死亡50万円)

【工賃】

基本的に支払いなし(内職などで工賃が発生する場合あり)

※出典:厚労省モデル事業推進検討会資料1(一部改訂)



生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業 ～当事者の自尊心、自己肯定感を効果的に高めるための社会貢献活動を中心としたプログラムの組み立て～

車椅子清掃ボランティア

病院に出向き患者さんが使われている車椅子を清掃するボランティアです。

【日時】第2木曜日 14:00～(12時間程度)
【場所】佐賀市ハビテーション病院(集合場所:サポステ)
【方法】
・車椅子清掃マニュアルを参考にサポステスタッフ、ボランティアに参加する人と協力して行います。
・ABの2班に分かれ活動を行います。
・清掃を行う場所は主に1階ロビー部分、2、3階病棟になります。

【目的】
・ボランティア参加者と共に協力し、学び合いながら活動する
・様々な人と出会い、ふれあい、つながりをもち社会の一員としての実感を味わう
・目の前の課題に対し、何が必要なのか、改善のためにどうすればよいのかを考える
・ボランティア活動を通して、多様な価値観を認識する。

約束事項

- ・病院という場にふさわしい身なりをしましょう
- ・様々な人がいる場所なので、きちんと挨拶しましょう
- ・一人ひとり、責任をもって活動しましょう
- ・きついときは無理をせずに、他の人と協力しながら活動しましょう



各自準備するもの

- ・タオル(汗拭き等)
- ・飲み物
- ・活動しやすい服装(ただし病院であることを考慮する)



花づくりボランティア

種から花を育てて、その後も水やりや除草など花のお世話をして地域の美化と活性化に協力する活動です。

【活動の目的】
・地域の美化、活性化
・花を育てることの楽しさ、楽しさを知る
・活動の継続性や向上性
・公共性や地域性に向けた場所での活動
・活動を通して、メンバーとの交流を図る など

【活動の内容】

- ・種まき
→ 表面のフッドチップをどけて、土の中(浅く)に種をまき
※春・夏・秋・冬、季節に合った花の種を種まきして育てます
- ・水やり
→ すぐ近くの小川から水を汲んで、水をやります
- ・除草
→ 雑草は花の成長の邪魔をするので、定期的に早取りをします

【活動の流れ】

- ・集合 → 説明 → 活動 → 振り返り
- ・その日の活動内容の詳細を説明する
- ・車手、シャベルなど道具を配り、活動の時間と場所を説明して移動
- ・花づくり活動
- ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【必要なもの】

- ・タオル、飲み物
- ・花の種や車手、シャベルなどの道具はスタッフが用意します
- ※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
- ※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動時間】

- ・月1回
- ・第3火曜日(10:30～12:00)

【活動場所】

- ・サポステの近くの公園



求人(タウンワーク)更新ボランティア

タウンワークなどの求人情報誌を、色々な人が見やすいように「切り貼り」「書き込み」「掲示」を行うボランティアです。

【活動の目的】
・他の人たちのため、ということを考えて作成する
・求人情報に関心を持ち、色々な仕事を知る
・求人情報を通して、自分が興味のある仕事、職種に気づくことが出来る など

【活動の内容】
・用意された求人情報を決められた大きさに切る
・切り終わった求人情報を決められた場所に貼る
・仕事内容や勤務地などの大事なポイントを短く、簡潔に書き込む
※ただ何となく活動するのではなく、興味のある仕事のことなどについて話し合いながら活動しましょう

【必要なもの】
・特に必要なものはありません
・求人情報はさき、のり、ペンなどの道具はスタッフが用意します

【活動の流れ】
・集合 → 説明 → 活動 → 振り返り
・はさみ、のり、ペンなどの道具を配り
・活動内容の詳細とテーマ、活動時間の説明を行う
・求人情報更新活動
・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・週1回
- ・毎週火曜日(13:00～14:30)

【活動場所】

- ・サポステ内(コネクションズ・スペース)

活動中は自由に話し合いながらやりましょう

例えば、このような感じ…
「僕はコンビニのアルバイトから始めようかな?」
「僕は介護の仕事に興味があるんだよね」
「他人の役にたてる仕事がしたいな」
「新しい求人情報だ! 応募してみようかな?」



ごみ拾いボランティア

道路や公園、河川などにはたくさんのごみがポイ捨てされています。空き缶やペットボトル、タバコの吸い殻などのごみを拾って、佐賀の街をきれいにしようという活動です。

【活動の目的】
・その場をきれいに保ち、自分たちや周辺住民、来訪者が気持ちよく過ごせる状態にする
・リサイクル可能な資源を回収する
・参加者自身やごみ拾いを見た人たちのマナー意識
・ごみのない環境を身につけて、ごみを捨てにくい状況を作る
・動物や河川などの自然をゴミの汚染から守る
・活動を通して交流を図る など

【活動の内容】

- ・空き缶やタバコの吸い殻など、ポイ捨てされているごみを拾って回収
- ・回収したごみを、リサイクル可能なものと、そうでないものとで分別する

【用意するもの】

- ・特に活動に必要な道具はありません
- ・車手や火ばさみ、ごみ袋はスタッフが用意します
- ※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
- ※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【ごみ拾い】には、色々な効果があります!

例えばこのようなことが…



【活動の流れ】

- ・集合 → 説明 → 活動 → 振り返り
- ・車手、ごみ袋、火ばさみを配り
- ・ごみ拾い活動の開始と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
- ・ごみ拾い活動
- ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サポステ内



就労体験。

その「経験」が 「自信」につながる

- ・働きたいけど、1歩が踏み出せない。
- ・何から始めればいいのか分からない。
- ・いきなり働く自信がない。
- ・どんな職種を選べばいいのか分からない。
- ・就職活動がうまくいかない。
- ・仕事が長続きしない。
- ・職場での人間関係がうまくいかない。

コーディネーターと
一緒に「働く経験」を
してみませんか？

対象

・おおむね15～39歳の若者
※ご参加の際は、こちらが用意する申込書をご提出していただく必要がございます
※必要であれば、2回まで体験を受けることができます

体験内容

・協力事業主の元で簡単な事務作業や軽作業等ができます
・1人1人のペースに合わせて、少しずつステップアップさせていきます
※体験開始から一定期間は支援スタッフが同行しサポート致します
※体験場所や体験内容の詳細は企業先と協議して決めていきます

実施期間

・短期コース
(2～3日、1週間程度)
・長期コース
(3週間程度)
※期間や時間の詳細は、企業先と協議し打ち合わせをします

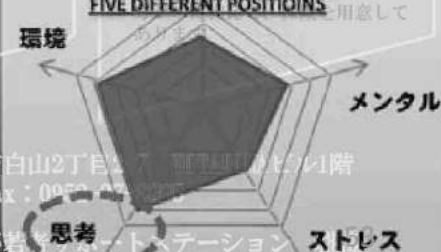
諸費用

・施設利用費や参加費等は無料ですが、交通費や食事代等は、原則として自己負担となります
※体験中に発生した不慮の事故等での怪我等に関しては、体験参加者の方の自己責任となります

興味がある方や、聞きたいことがある方は、
「さが若者サポートステーション」まで。
お気軽にご連絡ください♪

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目7-7 さが若者サポートステーション1階
tel: 0952-28-4323 fax: 0952-28-4324

担当 さが若者サポートステーション



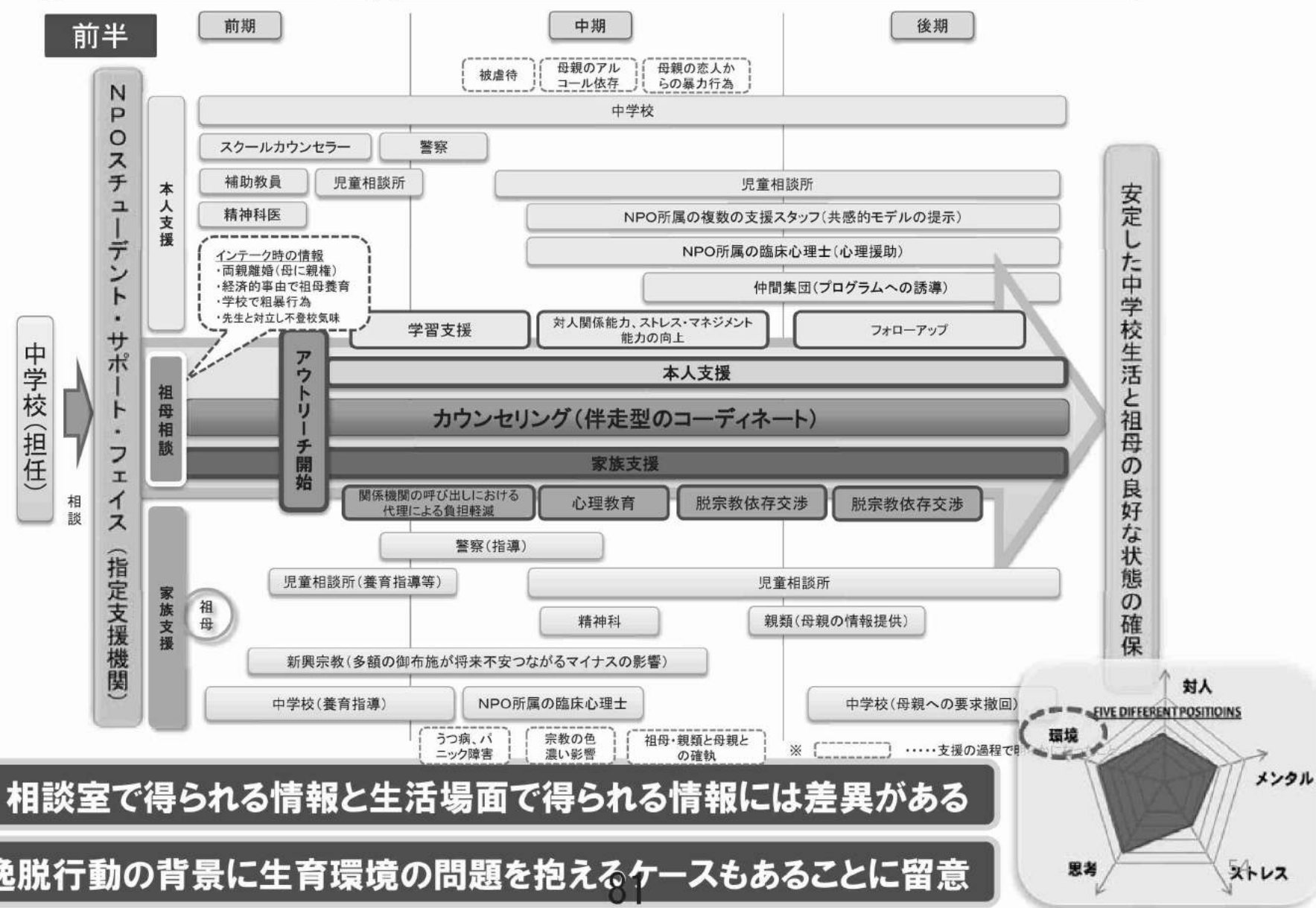
アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-1

事例: 母子家庭の男子(14歳)

相談時の家族構成:

祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

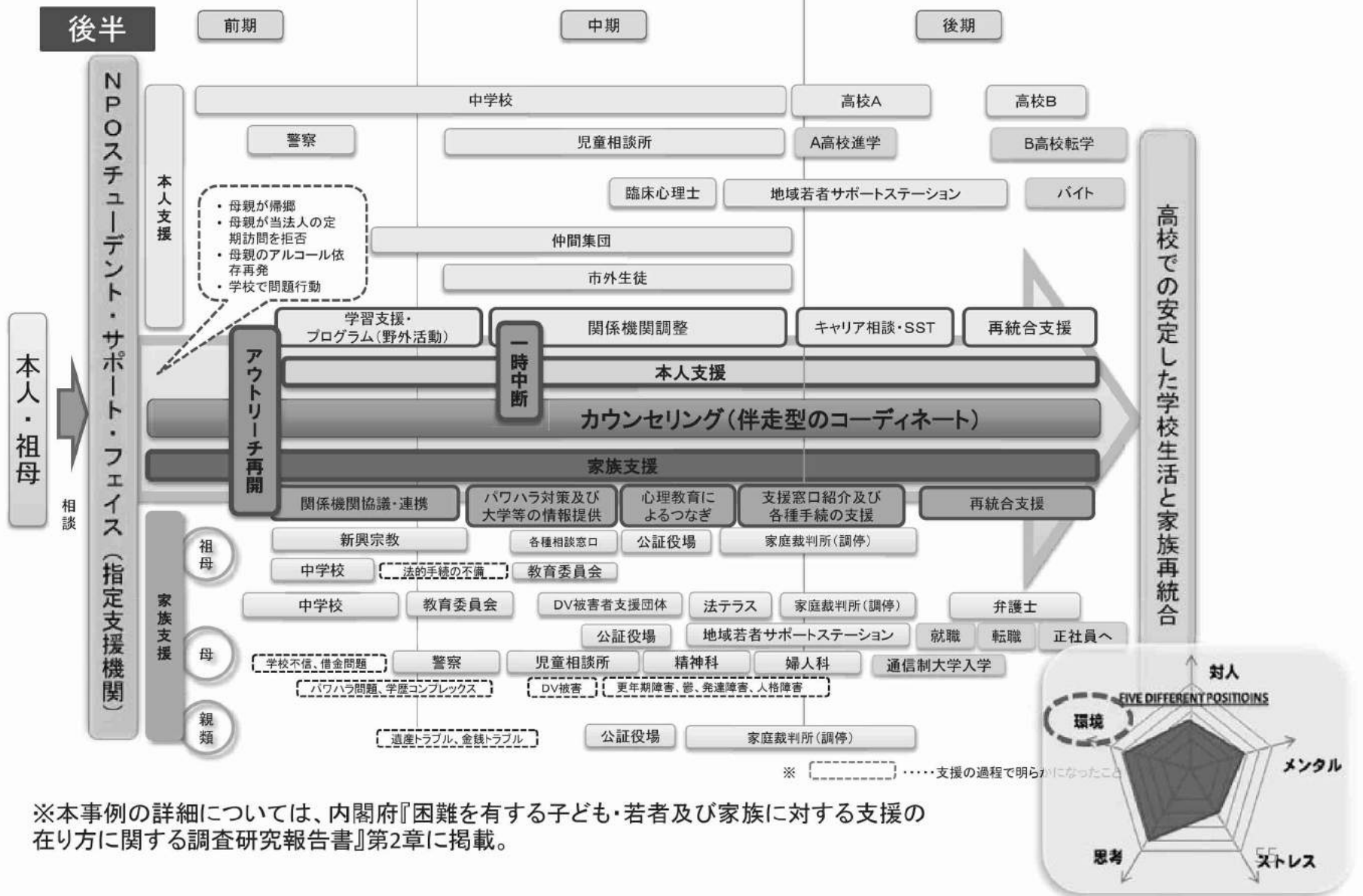
小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-2

事例：母子家庭の男子(14歳)
相談時の家族構成：
祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。

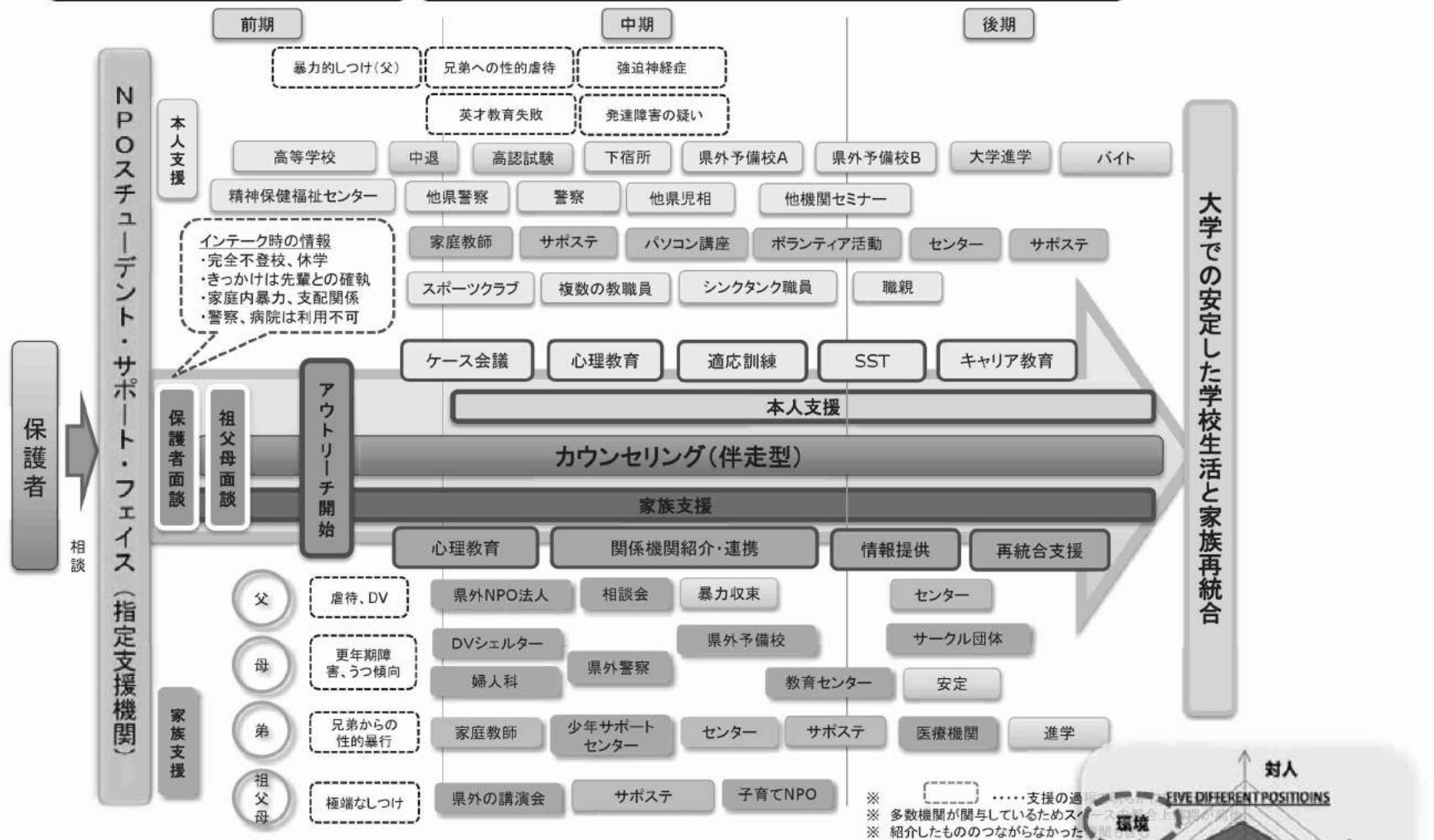


※本事例の詳細については、内閣府『困難を有する子ども・若者及び家族に対する支援の在り方に関する調査研究報告書』第2章に掲載。

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する②

事例：ひきこもり、重度の家庭内暴力
相談時の家族構成：
祖父母、両親、本人(19歳)、弟

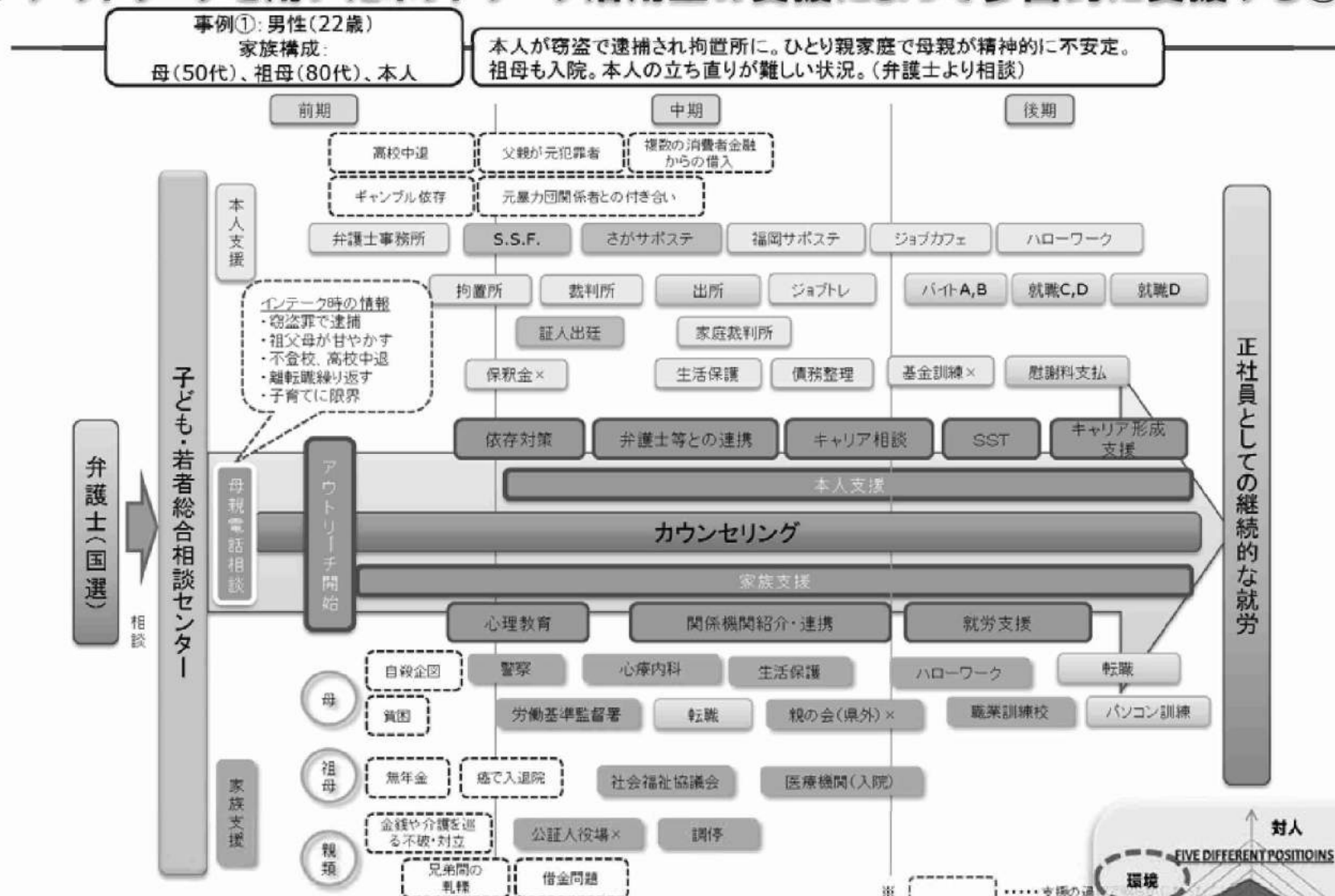
高校休学し約2年間ひきこもり状態。教職員やカウンセラー関与するが、家庭内暴力が深刻化。事件や家族崩壊する前に暴力を止めて欲しい(両親)。



複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要

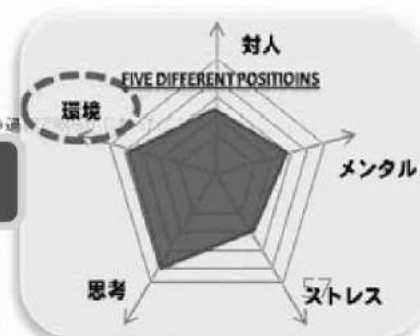
適切な「見立て」に応じて支援全体の質を調整できる「伴走型の支援」が有効

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する③

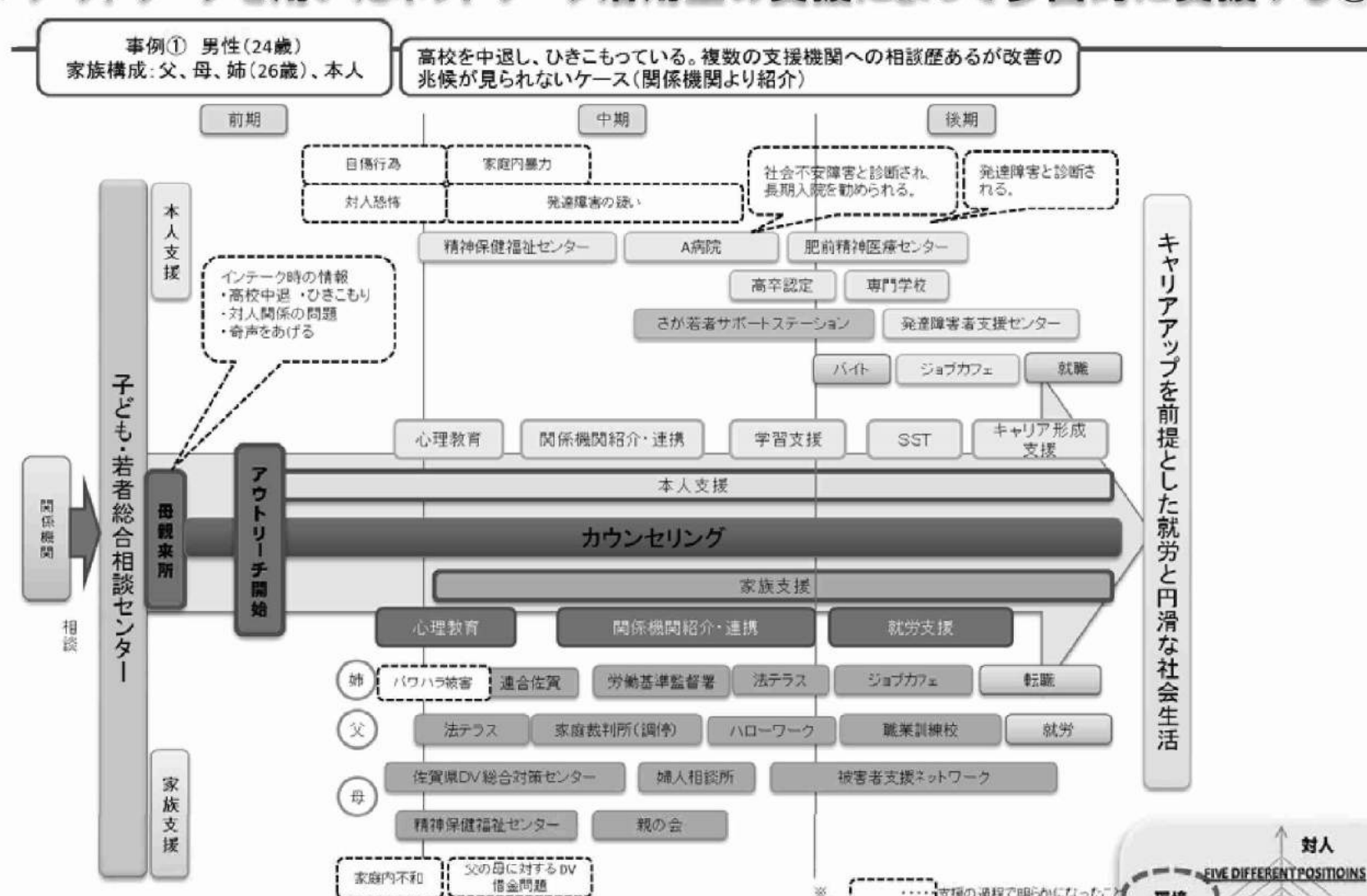


職業的な自立を達成するためにはキャリア面だけでなく背景問題にも目を向ける必要がある

複合的な問題を抱えるケースは従来型の縦割りの対応では自立が達成できない

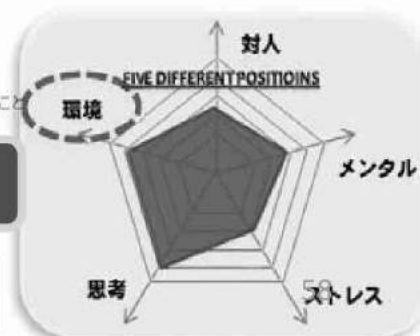


アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する④



複数の困難が混在する場合の家族問題の解決には特に専門機関間での綿密な連携が必須

困難の度合いによってはキャリアアップを含め複数年にわたる長期ビジョンが重要



**アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

全国トップレベルの実績と共に先進モデルとして認知されてきたS.S.F.の支援実践

社会的に孤立する若者へのアプローチと ネットワーク活用型支援を実践した佐賀県における 全国トップレベルの実績は若年無業問題の 社会的な改善をもたらしている！

～社会的な変化(結果)から実証されたS.S.F.によるアウトリーチ活動の有用性～

59

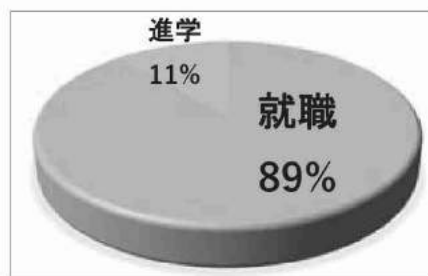
若年無業者数減少率N0.2に象徴されるアウトリーチ型の佐賀サポステの有効性

～専門性の高いアウトリーチノウハウによって可能となった「社会的ひきこもり」等社会的に孤立する若者の支援への誘導と伴走型の自立支援～

佐賀県におけるサポステの進路決定者数の推移

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	計
進路決定者	27	130	256	256	314	396	334	460	414	306	159	3052

【H28年度の進路決定内訳】



【H28年度進路決定までの期間】



H26年度以降は仮登録制度等入口段階でのアウトリーチ対象者の除外等関連制度との徹底的な棲み分けが求められた他、実績カウント方法の変更等で、佐賀県のサポステが最も不利な影響を受けている。名目上の実績が押し下げられているが、実際は、数字上は表現されていない相談件数や就職等進路決定実績が大幅に増加。

全国のサポステとの
比較

アウトリーチの
有効性は明らか！

アウトリーチ対象者が
全体4～5割！

22年度(10月～4月)進路決定者数全国1位(6か月後)
23年度(4月～10月)進路決定者数全国2位(当該月)
24年度(4月～1月)進路決定者数全国2位(当該月)
25年度(4月～3月)進路決定者数全国2位(当該月)
26年度(4月～3月)進路決定者数全国3位(当該月)
27年度(4月～3月)進路決定者数全国2位(当該月)
28年度(4月～9月)進路決定者数全国69位(!)(当該月)

※26年度から実施された事業スキームの大幅な変更はアウトリーチを用い重篤ケースを支援し実績をあげてきた佐賀県に年々深刻な影響を及ぼしている。

【佐賀県における若年無業者数】

H19年4900名(2.5%)⇒H24年3400名(2.0%)
※1500名の減少(総務省:就業構造基本調査)

全国で高止まりする中で佐賀県は社会的な結果を残している:若年無業者が減少(改善率は全国2位)

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的援助アプローチが有効に機能している⁶⁰



**S.S.F.は行革以降の5事業年度のみで
全国2,017ヵ所からの講師派遣及び
視察受入依頼に応える公益重視の活動を展開**

～佐賀県及び佐賀市発の取組は全国において先進モデルの一つに位置づけられている！～
※H29年度は過去最高を更新し全国520か所からの視察・研修講師派遣依頼に応じている！

全国トップの実績を有するS.S.F.のアウトリーチノウハウを基軸とした革新的取組
～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県」「佐賀市」がリードする自治体とS.S.F.との協働による自立支援～

徹底した公益重視の運営：行革以降の直近5力年で全国各地2,017か所を超える視察受入及び講師派遣要請に応じている！

【視察受入】

横浜市議会常任委員会
 内閣府政策統括官付参事官
 厚生労働省参事官
 国土交通省地域振興局保健福祉環境部保健課
 大阪府登中市健康福祉部福祉事務所
 新潟県議会
 福岡県遠賀郡岡垣町教育委員会
 特定非常勤活動法人コースター
 埼玉県川越市議会議員
 兵庫県西宮市議会議員
 公益財団法人大分県総合雇用推進協会
 特定非常勤活動法人サポーターセンターゆめさき
 和歌山県
 株式会社第三文明社
 熊本市ひきこもり支援センター「りんく」
 NPO法人抱擁
 佐賀市南部発達支援センター
 池田愛子精神福祉福祉センター
 社会福祉法人グリーンコープ
 神奈川福祉会議員
 札幌市議会議員
 大分県豊後水産課
 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社
 厚生労働省政策統括官付政策評価官室
 鹿児島県いちき串木野市福祉事務所
 福岡県田川市
 佐賀県労働センター事業団
 鹿児島県日直市
 長崎県労働者福祉基金協会
 沖縄県社会福祉法人雲石市社会福祉協議会
 佐賀県議会
 熊本県合志市
 福岡県宮崎市福祉法人大牟田市社会福祉協議会
 宮崎県宮崎市立児童福祉支援センター
 鳥取県益田市教育委員会
 東京都葛飾区議会
 山口県下関市社会福祉協議会
 福岡県名護建設所
 神戸元町有メテオホーム夢野
 首都東京大学
 鹿児島大学、佐賀大学
 大分大学、北九州大学
 福岡県久留米市
 社会福祉法人鳥栖福祉社会福祉協議会
 埼玉福祉社会福祉協議会
 栃木県若年者支援機構
 厚生労働省キヤリア形成支援協議会
 熊本県社会福祉法人菊愛会
 東京都杉並区議会議員

【講師派遣】

- ＜東京都＞日本臨床心理士会定期研修
- ＜愛知県知多市＞民間労働ユニバーシティ・バイザー養成講習会
- ＜大阪府豊中市＞障害児心理士主催者の就労相談支援研修
- ＜福岡県小倉市＞日本精神衛生学会シンポジウム
- ＜東京都都庁＞厚生労働省自立相談支援課主任主任相談員研修
- ＜神奈川県横浜市＞第3期障害者支援事業担当者養成研修会
- ＜大阪府堺市＞第3期障害者支援事業担当者養成研修会
- ＜東京都＞第3期中国・四国・九州支援事業教育実践研究交流会
- ＜沖縄県沖縄市＞沖縄県社会福祉実習生支援制度人材養成研修
- ＜東京都都庁＞教育・総合政策部ひこまひこみ対策推進事業
- ＜福岡県福岡市＞思考学習期別相談支援養成講座
- ＜熊本県＞ひこまひこみ専門チーム養成研修
- ＜京都府京都市＞伴走型支援士1級認定研修
- ＜東京都＞東京都障害児支援青年委員会政策勉強会
- ＜滋賀県＞滋賀県民生業・福祉・保健福祉センター主催研修
- ＜宮崎県日南市＞日南市社会福祉協議会地域でつなぐ子ども・若者支援
- ＜奈良県吉野郡＞奈良県若者支援ネットワーク主催研修&シンポジウム
- ＜和歌山県田辺市＞和歌山若者支援事業講演会
- ＜東京都＞東京大学主催GCL TechTalk BBS
- ＜岡山県＞おかもたみ自立支援実践会
- ＜福岡県＞全国ひこまひこみKJRCの会福岡大会
- ＜北海道札幌市＞KHJはなはな主催ひこまひこみ学習会
- ＜奈良県天理市＞ユニバーシティ・バイザー養成研修
- ＜東京都＞日本企業精神保健学習会
- ＜高知県＞防府市協議会児童部
- ＜佐賀市＞九州ブロック児童相談所長会、児童福祉所研究協議会
- ＜山口県防府市＞ひこまひこみを考えるフォーラム
- ＜宮城県仙台市＞伴走型支援士認定講座
- ＜東京都＞平成26年度内閣府アトリーナ研修
- ＜徳島県＞徳島県ひこまひこみセンター養成研修
- ＜兵庫県＞生活困窮者自立支援全国協議会養成研修
- ＜高松県高松市＞国社を有する子ども・若者支援事業定例研修会
- ＜愛知県＞宮市13区若者支援ネットワーク推進タウニング
- ＜大阪府茨木市＞ユニバーシティ・バイザー養成講習会
- ＜福岡県＞全国若者支援ネットワーク組織主催講習会
- ＜長野県＞平成27年度人材養成講習会
- ＜広島県三原市＞JSTOP自害若者の社会参加が地域を元気に
- ＜栃木県＞県主導のもと、若者ひこまひこみ総合相談センター研修
- ＜秋田県＞県主導相談福祉協会研修会

【公的委員】

【公的委員等】※平成27年11月1日現在

- 子ども・若者育生活圏推進部次長・評価協議会・構成委員（内閣府）
- 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業委員会・運営委員会（厚生労働省）
- 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業取組労務支援事業従事者養成研修本部委員会（厚生労働省）
- 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業取組労務支援員企画部会長（厚労省）
- 佐賀県職業能力開発促進協議会委員（佐賀県農林水産工本郡厚労労働所）
- 佐賀県子ども・若者支援地協協議会委員（佐賀県ともども未来隊）
- 佐賀県青少年育成県民会館の在り方検討委員会委員（県民会館）
- 佐賀県社会教育委員（佐賀県教育委員会）
- 佐賀県社会教育委員（佐賀市教育委員会）
- 佐賀市福祉・就労支援運営協議会会長（佐賀市役所）
- 佐賀市地域福祉計画策定推進委員会（佐賀市）
- 佐賀市地域福祉活動計画策定推進委員会（佐賀市社会福祉協議会）
- 生活困窮者自立支援法における労務支援事業評価ワイルドイノベーション委員会（佐賀県社会福祉連連事）
- 困窮状態にある子ども、未成年者に対する学習支援および給食の伴走支援に関する調査・研究事業委員会（厚生労働省）
- 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 研修委員
- 特定非営利活動法人 全国若者支援ネットワーク 模範理事
- 特定非営利活動法人 日本アクトリーナ協会 理事長（以下、終了分）
- H26年度自立相談支援事業従事者養成研修事業本部委員会（厚生労働省）
- H26年度労務支援担当若者養成研修に関する検討会（厚生労働省）
- 社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員（厚生労働省）
- 地方公共団体における困難を有する子ども・若者の支援に関する調査研究」に係る企画分析会館（内閣府）
- 地域若者サポート・ステーション」事業の今後の在り方に関する検討会（厚労省）
- 雇用戦略対話ワーキンググループ（内閣府）
- 困難を有する子ども・若者及び家族への支援に関する調査研究における企画分析会館（内閣府）
- 子ども・若者の生活困窮支援の在り方に関する研究」委員会（生産性本部）
- 平成26年度特別支援教育総合推進事業運営協議会委員（県立太良高等学校）
- 高校中退者等「アウトリーチ・ワーキンググループ」委員（厚生労働省）
- 佐賀県庁・道庁指導総合推進事業」運営協議会委員・評価検討会委員（佐賀県教育センター）
- 全国若者支援ネットワーク協議会サポートステーション」部会長（生産性本部）
- これからの佐賀県教育委員会」に考える会委員（佐賀県教育委員会）
- 問隙を抱える子ども等の自立支援事業運営協議会委員・同評価検討委員（佐賀県教育センター）
- 若者自立支援プログラム作成等委員会助言者（高知県教育委員会）
- 県外若者向けづくり推進事業」に係るアドバイザー会編委員会（佐賀県教育委員会）
- 県若者向け「ヤバイ・コンパレング」研究会及び作業部会委員（厚労省）
- 佐賀県教育研究ネットワーク副会長（佐賀大学大学院教育研究センター）
- 佐賀県次世代育成支援対策地域協議会会長（佐賀県旧こもも探）
- 市民生活活動プラザ運営委員会委員（佐賀市民生活活動）○佐賀県教育委員会の県外・県内に関する有識者会議委員（佐賀県教育委員会）等

※下記実績は、H25～28年度4年間のみ(暫定値)

OECD(経済協力開発機構)の
全国3か所の視察対象にも！

直近5年で全国1,068か所から2,736名の視察・研修の受け入れ

講師派遣を中心に全国949か所62,974名を対象に研修・講演を実施

厚生労働省、内閣府等政府系の審議会や各種委員会へ複数の委員輩出

**アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

佐賀県の実情に大きな影響を与えたH25年度の行革と喫緊に解決すべき課題

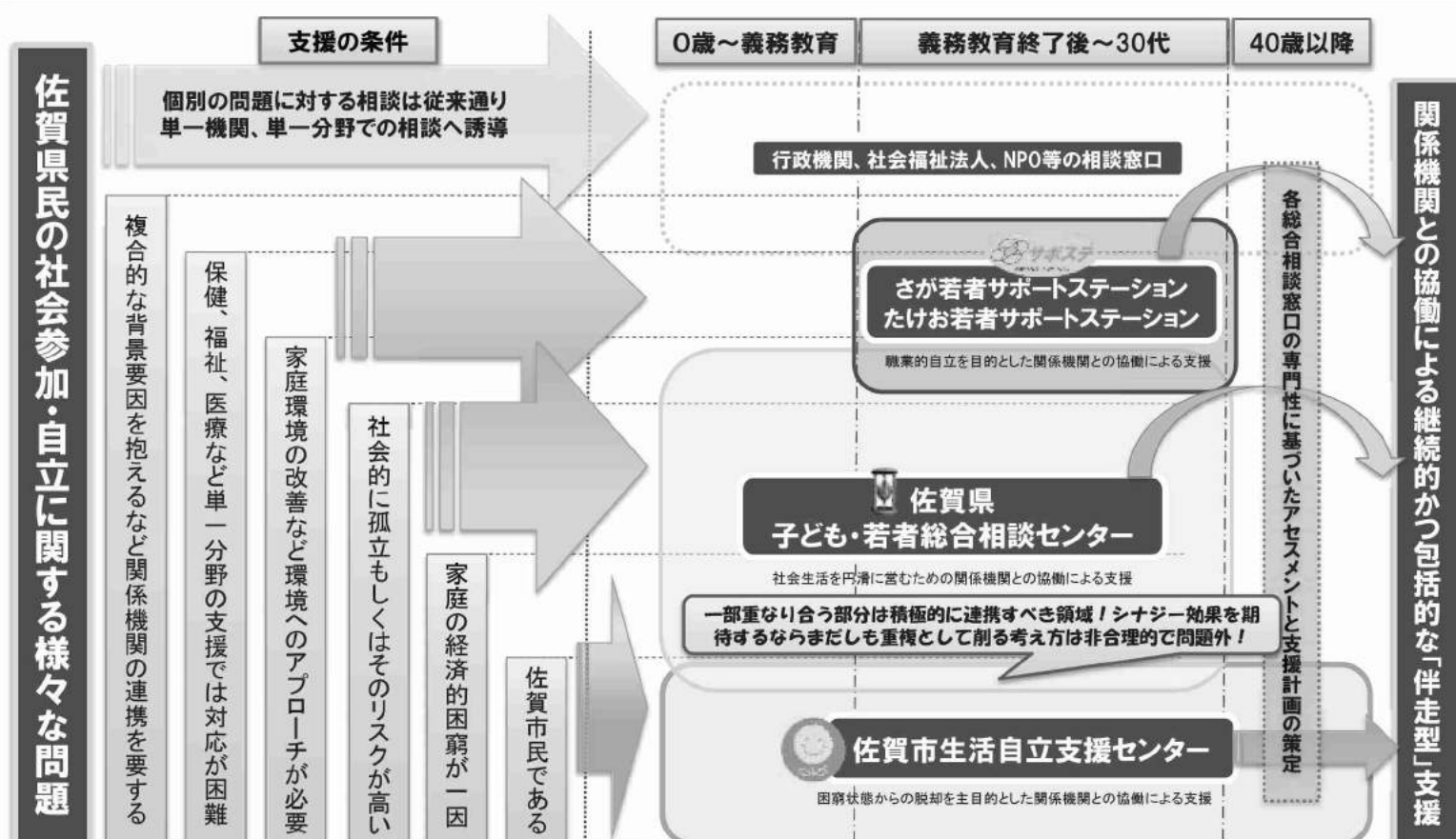
子ども・若者支援分野の改革に向け一石を投じた H25年度行政改革推進会議「秋のレビュー」とその後に 発生した副作用を払拭するには現場からの発信と 地方自治体における対策が不可欠

～行革の本来目的の達成のためには財源論だけでなく当事者の「声」を加味した議論と現場からの具体案が必須！～

63

支援対象者の状態(所属する環境等を含む)によって適切に役割分担を行い、かつ、支援段階に応じて積極的な連携を図ることで各相談窓口の効果性を最大限高めることができる

平成25年度行政改革推進会議秋のレビューが出る前までの支援の条件と各相談窓口との関係



※地域若者サポートステーション事業によって整えられる支援機能とネットワークが関連事業を推進する上においても必須

※支援対象となる若者にとっても職業的自立を支援するサポステの位置づけは相談に対する抵抗感を低める上で重要

**地域若者サポートステーション事業、生活困窮者自立支援制度、ひきこもり地域支援センター等
重複排除の運用ルールによって本県では結果的に対応できないケースが増加するリスクが生じている！
受付段階の形式主義的手続によって制度の狭間に陥る「ひきこもり」等の当事者**

行政改革推進会議「秋のレビュー」

若者就職支援に関する事業 (地域若者サポートステーション関連事業)

とりまとめ

「若者就職支援に関する事業(地域若者サポートステーション関連事業)」

地域若者サポートステーション関連事業については、対象や地方自治体等との役割分担が明確ではなく、また、事業の有効性、費用対効果に関しての説得的な分析もなされておらず、PDCAサイクルの活用による適切な事業運営が行われているとは言いがたい。今後、各サポステの実績の把握・評価やサポステ卒業者の就労状況やその後の継続性についての把握等に取り組むべきではないか。

本事業以外にも地方自治体及び民間による取組、生活困窮者自立促進支援の枠組みづくりが進められている中、事業は有効とはいえず、事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要ではないか。さらに学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となっており見直しが必要ではないか。

「秋のレビュー」を受けてサポステ事業の予算は大幅に削減された上に若者支援5原則に反する制約が課せられている

① 予算の急激かつ大幅に削減

サポステ1か所当たり9,187,000円～16,967,000円(前年度の事業費の約23%～55%)が減額された。運営団体によっては職員を解雇せざるを得ず支援員が半分以下になった所や支援事業自体から撤退する動きも出てきている。

② 相談の入り口段階からの区分け(「縦割り」への逆行)

重複の排除という観点から、ひきこもりは「ひきこもり地域支援センター」、経済的問題は「生活困窮者自立支援法に係る窓口」とされ、入り口段階で厳格に区分けするように要求されている。当該窓口がない地域も多く支援が受けられない若者が出ている。

③ 中退リスクが高い生徒であっても在校生は支援の対象外

「学校連携推進事業は学校の本来機能を侵害する」という評価者の指摘でたとえ学校側がSOSを出した完全不登校生徒等であっても在校生は支援してはならないとされニートの状態に至る前、社会的孤立に至る前の未然防止の支援が困難な状態に。

④ 自宅等へのアウトリーチの実質上の禁止

利用者の就労意識を表現するレベルデータが評価に用いられたため、その状態像に対する誤解が生じ、対人面、メンタル面、環境面等の複合的な問題を抱える利用者に対しては困窮者支援等の枠組で対応するように求められ、ニーズも高く効果も実証されているサポステでの自宅へのアウトリーチが実行できない状況に。

予算を大幅に削られた上に工夫の余地を奪う制限がかけられた状態では本来の相談ニーズに応えられない



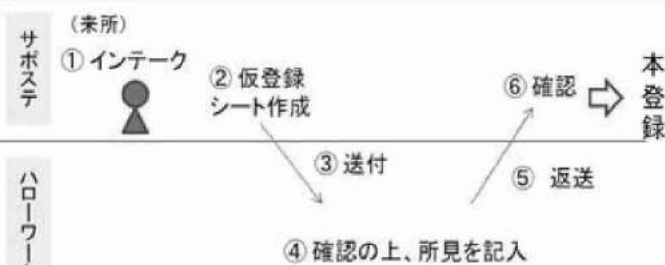
当事者の相談行動を阻む煩雑化した申込手続や個人情報の運用ルール

～「重複排除」の論理は「縦割り」への逆行と形式主義につながる！間口を広くしその後の「連携協力」！こそ重要～

「連携」と称して「すみ分け」を求めサポステに義務化された「仮登録制度」

サポステ仮登録時の連携(H27連携通知)

a. サポステに支援対象候補者が来所した場合(通常のケース)



☆留意点
・② インテークの情報をもとに、仮登録シートの必要事項(シート表面及び裏面【1】)を記入。
・④ 仮登録シートを受け取ったハローワークは、内容を確認し、シート表面【1】のハローワーク記載欄に意見を記入。必要に応じ、サポステに問い合わせること。
・⑥ 返送された仮登録シートを確認し、裏面【3】に最終結果を記入。
※ハローワークから意見が付されていた場合は要協議。

【仮登録シート】

【全国各地で湧き上がる当事者の『疑問の声』の要約】

「サポステの支援が受けたくて来たのに何でハローワークへの申請や許可がいるの？」
「別の窓口からサポステに行った方が良く紹介されたのにまた『たらい回し』なの？」
「引きこもってしまっている息子はこんな手続きなんてできない！排除する気なの？」
「本人が来ないと本登録できないので保護者の相談は受けられないと断られた！ヒドイ！」
「中退予定だけど在学中を理由にサポステでの相談が受けられないって意味不明！」
「近くにひきこもり地域支援センターないのにどうしろというのか？」
「生活困窮者自立支援制度の窓口では世帯の収入状況の確認が必要と言われた。何で就労支援を求めているのに親兄弟の収入まで言わなきゃいけないの？」
「サポステに所属するキャリアコンサルタントに相談したいのに何で経済困窮を理由に生活困窮者自立支援制度の窓口に戻されるのか？」
「他機関に回された上に就労段階にまたこんな手続きさせられるの？」
「ワンストップ窓口って書いてあったのにそれって嘘なの？」

※参議院厚生労働委員会、人材開発統括官付参事官等の尽力でH30年度から廃止に！

「次世代にツケを回さない」観点から行革による効率化は極めて重要だが・・・

支援対象者である当事者の理解を得られない方法は行政不信を生むリスク大！

合理的とは言えない申請手続に加え互換性のないオンライン管理の帳票類等が課せられることで事務作業量が膨大に増加し、相談支援の時間が大幅に削られる事態に！



当事者の相談行動を阻む煩雑化した申込手続や個人情報の運用ルール

～「重複排除」の論理は「縦割り」への逆行と形式主義につながる！間口を広くしその後の「連携協力」！こそ重要～

【サポステの対象外となった若者が別窓口で一連の支援を受けるために必要な帳票類の実例】

支援対象者の自己決定権等を尊重するため、事業評価・適正化のために同意書名は重要な手続でもあるが、「誰にも知られたくない」という気持ちや当事者の心理的特性等にも徹底的な配慮が必要！

氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、住所、就職先、家族問題、不登校、引きこもり、非行、虐待、ドメスティック・バイオレンス、介護問題、病気、健康、障害、収入や生活費、資産、債務、税金や公共料金の滞納状況、主訴、解決したい課題、目標、プラン、モニタリング、就労内容、家族の収入…

【秘匿性の高い情報に関して「関係機関との情報共有に承諾」を求める「同意署名」が複数回必須】

【アウトリーチ対象者の実態】

修学時の不適応経験(97.2%)、いじめ被害を含む対人関係のトラブルをきっかけ(88.1%)、精神疾患疑い含む(50%)、発達障害疑い含む(40.9%)、家庭内暴力(40.3%)、依存行動(47.7%)、複数の支援機関の利用経験(63.1%)、相談支援に不信感、拒絶感を持つ当事者(61.4%)…

生活保護のように現金給付がない制度にも関わらず就労準備支援事業(居場所活動や就労体験等)等法定支援を受けるためにはさらに本人以外の家族の収入および預貯金を記載した「資産収入申告書」の提出が自治体によっては原則課されている！

多重に困難を抱え傷つき疲弊し、人間不信、社会不信に陥っている若者等が形式化・煩雑化した申請を行ってまで相談支援を受けることができるのか？⁶⁷

S.S.F. 当事者の相談行動を阻む煩雑化した申込手続や個人情報の運用ルールの改善

～「現場で縦割り、形式主義を突破！」当事者にとっての利便性を追求した佐賀県における「一括同意方式」～

複合的な困難を抱える世帯の場合、近年、煩雑化の傾向が顕著な申請方法では、各相談支援事業の利用申込の段階で数十枚の手続書類が必要になる場合も！

国、県、市、関係各課の協力を得て実現した「一括同意方式」による相談者にとっての利便性の向上！

S.S.F.が社会参加・自立に向けて必要となる関連事業を受託・集約することで可能となった一括での申し込み！

本相談窓口をご利用頂くに当たってのお願い

本相談窓口は、ワンストップ型の相談サービスを提供するため、行政からの委託事業を集約する形で運営されています。本書面にてご説明させて頂く多相談支援事業の内容についてご理解頂き、委託・運営団体である「特定非営利活動法人NPOスチュージェント・サポート・フェイス（以下、「S.S.F.」と略記。）」より、ご提案させて頂く支援プランにご承諾頂ける場合は、下記様式にて、お申込み下さい。

本申込み書は、各相談支援事業が必要となる手続書類と管理からお預りする個人情報の取り扱いに関する同意書を書いています。別紙「個人情報に関する管理・取扱い規程」を基にS.S.F.よりご説明させて頂く各事業における運用方針についてご了解頂いた場合に署名下さい。なお、支援プランの変更については相談員が承りますのでお申し付けください。

相談支援サービス申込書兼個人情報の取り扱いに関する同意書

私は、本書面「事業内容一覧」に記載する事業内容についての説明を受け、S.S.F.より提案された支援プランについて同意します。その際、各事業において必要となる利用申込書及び同意書については、本書にて代替し一括で申し込みを行います。また、別紙「個人情報に関する管理・取扱い規程」について、説明を受けた上で、承諾が必要となる関係機関（書）との情報共有に同意します。

申込者名（ご署名） 利用申込日 年 月 日

生年月日 西暦 年 月 日（ 歳） 性別 ☐ 男性 ☐ 女性 ☐ ()

相談者 氏名 相談者との関係 ☐ ご本人 ☐ ご家族（続柄） 連絡先 その他 ☐ ()

住所

連絡先 固定電話 E-mail パソコン ☐ 携帯電話 ☐

関係連絡先 氏名 相談者との関係 ☐ ご家族（続柄） 連絡先 その他 ☐ ()

ご相談されたいことや配慮を希望されることを具体的に記入下さい。

個人情報の取り扱いについての留意点がございましたらご記入下さい。

事業内容一覧

1. 低賃金労働者・若者総合相談センター事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

2. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

3. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

4. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

5. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

6. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

7. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

8. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

9. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

10. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

11. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

12. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

13. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

14. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

15. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

16. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

17. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

18. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

19. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

20. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

21. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

22. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

23. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

24. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

25. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

26. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

27. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

28. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

29. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

30. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

31. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

32. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

33. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

34. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

35. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

36. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

37. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

38. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

39. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

40. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

41. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

42. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

43. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

44. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

45. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

46. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

47. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

48. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

49. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

50. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

51. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

52. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

53. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

54. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

55. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

56. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

57. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

58. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

59. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

60. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

61. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

62. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

63. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

64. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

65. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

66. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

67. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

68. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

69. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

70. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

71. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

72. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

73. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

74. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

75. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

76. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

77. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

78. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

79. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

80. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

81. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

82. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

83. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

84. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

85. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

86. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

87. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

88. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

89. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

90. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

91. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

92. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

93. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

94. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

95. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

96. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

97. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

98. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

99. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

100. 生活困窮者自立支援事業（委託者：佐賀県労働政策センター）

S.S.F.が受託運営あるいは関与する14事業の委託者及び事業説明が記載。

相談内容に関係のない事業は自動的に除外もしくは希望に応じて除外できる仕組み

各事業において必要となる利用申込書及び個人情報取り扱いに関する同意書が本書にて一括で手続ができる！当事者の負担軽減だけでなく、個人の意思がしっかりと表明できるよう配慮！

現場から「縦割り」「形式主義」の突破を図った佐賀県における「一括同意方式」実現の背景には、社会問題に真摯に向き合う行政・民間双方の強い思い！⁶⁸

S.S.F. アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

課題克服に向けての希望！佐賀県及び佐賀市における「協働型」「創造型」の取組

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」
誰もが希望を抱くことができる地域づくりのためには
社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立が必須
～足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！S.S.F.が介在するPDCAサイクル～

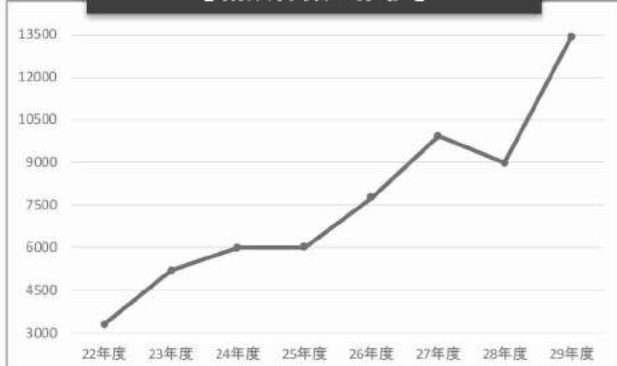
69



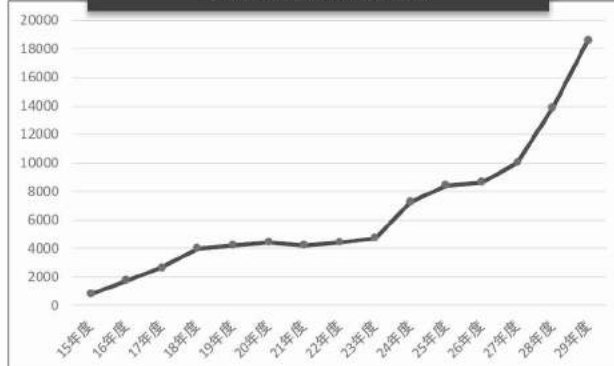
全国トップレベルの極めて高い相談実績から探る「協働」で乗り越えるべき課題

～S.S.F.の取組は10年以上にわたる相談活動で培った関係機関や関係者との信頼関係が基盤となっている～

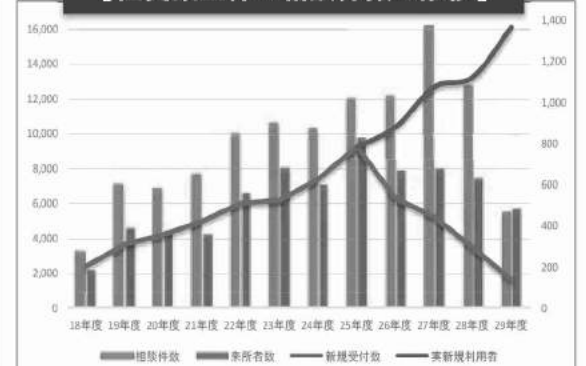
① 県子ども・若者総合相談センター
【相談件数の推移】



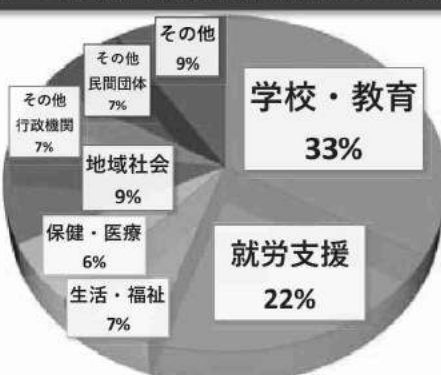
② 指定支援機関(S.S.F.本体事業)
【相談件数の推移】



③ 地域若者サポートステーション事業
【佐賀県全体の相談件数の推移】



①-1 【依頼・紹介元の内訳(H29年度)】



※行政・専門機関からの依頼及び紹介案件が75%
※教員やSC、SSW等学校関係者からの依頼が最多
※就労支援機関からの相談案件が次に高い割合

①-2 【依頼・紹介元の内訳(H28年度)】

H28年度	項目	あり	割合
配慮すべき疾患及び障害	1 精神疾患(疑い含む)	204	47.3%
	2 発達障害(疑い含む)	204	47.3%
	3 暴力	68	15.8%
行動面の問題	4 非行・違法犯罪行為	33	7.7%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	126	29.2%
支援経験	6 医療機関受診	153	35.5%
	7 多重の問題	367	85.2%
支援機関を利用するに当たっての困難	8 対人関係の問題	367	85.2%
	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	274	63.6%
家庭環境	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	65	15.1%
	11 被支援困難者(経済的事由で必要な支援が受けられない)	76	17.6%
対象者実数		431名	

※多重に困難を抱える重篤ケースが85.2%を占める
※日常的・継続的・包括的な支援を要する事例が主
※虐待、DV、貧困、違法犯罪行為等の相談数増加

傾向と現状

○行政機関から寄せられる主な支援対象者は、引きこもり状態にある子ども・若者や虐待、貧困等複合的な背景要因を抱えアウトリーチを要するケース。

○S.S.F.に対する信頼の高まりから関係機関では対応できない重篤ケースや既にクレームや訴訟等に発展したケースの依頼が増加している。

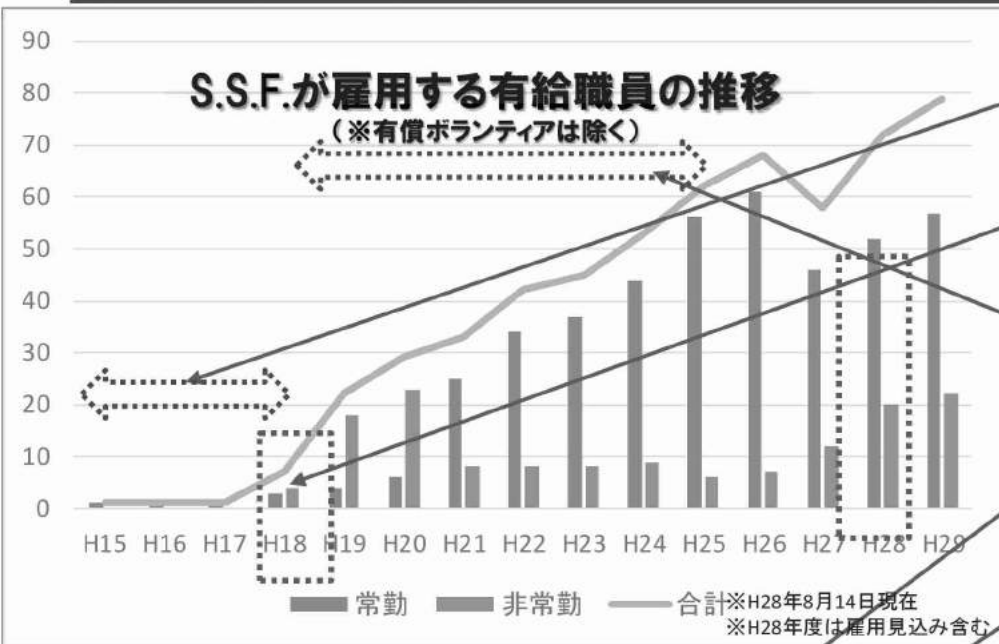
○国施策の事業スキームの変更等によって支援が受けられなくなった子ども・若者の受け皿として①が柔軟に機能。指定支援機関との一体的な運営によって最大限のシナジー効果を発揮。

多重に問題を抱える重篤ケースは特に専門機関間で「丸投げ」や「たらい回し」が起こり易い

県民のみならず専門機関からも極めて高い相談ニーズを集約し拡大するS.S.F.の役割：支援機関側の負担や実績に応じた予算の傾斜配分などインセンティブの検討も必要⁰

S.S.F.の始まりはわずか二人の大学生ボランティアから始まっている

～佐賀県が掲げる県民「協働」の取組はS.S.F.のアウトリーチ活動の組織基盤の強化及び社会問題の解決に向けた発展的取組を促進～



H18年8月まで常勤1名、その他ボランティア約100名体制でアウトリーチ関連実績を積み

地域若者サポートステーション事業(サポステ)の受託を機に常勤・非常勤職員の雇用開始

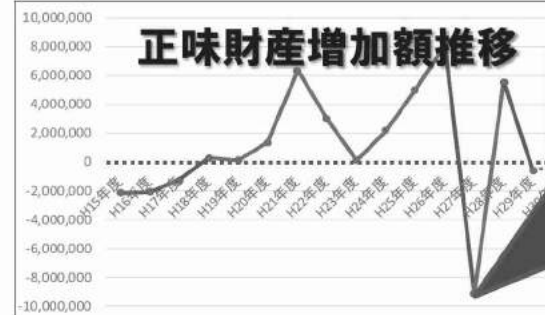
サポステで強化された支援基盤を活用することで様々な協働事業が創設される

行革によってサポステ予算の削減及びアウトリーチ関連事業の大幅な見直しが行われる

サポステ予算大幅減と生活困窮者自立支援制度に係る武雄市のプロポーザルでの敗退

県教委委託により全公立学校約300校を網羅する包括的なアウトリーチ事業を開始

県子ども未来課によって「寄り添い支援事業」等サポステを補完する事業が創設される



H27年度は「NHK7ロフエッショナル仕事の流儀」で活動が放映されたため全国各地から相談が殺到し1千万近くの過去最大の赤字を計上！

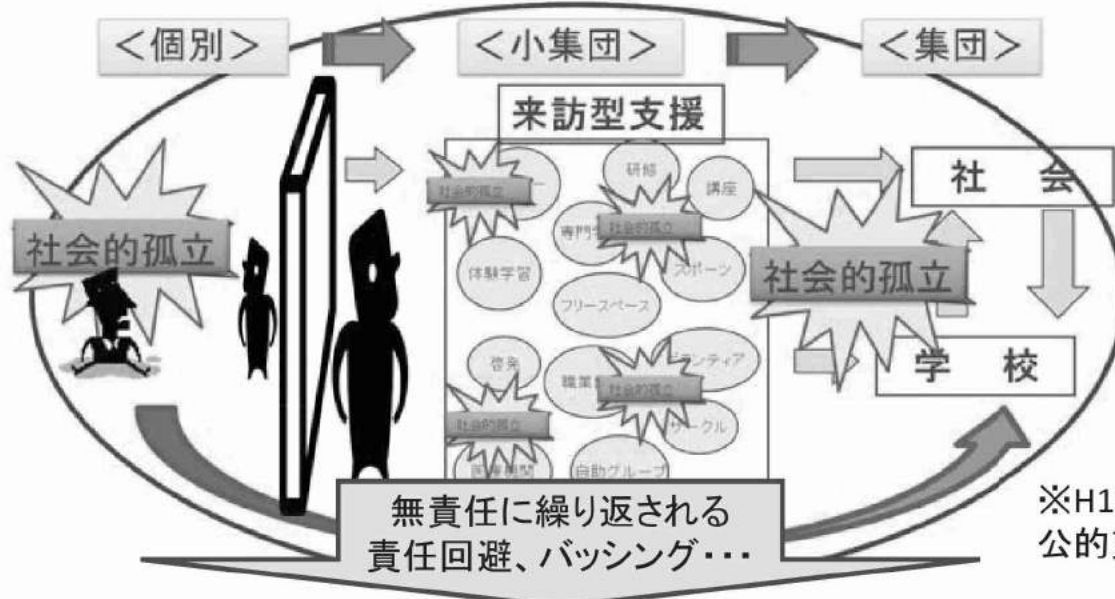
H29年度は過去最高4万9千件を超える相談が寄せられており人員体制拡充は必須

アウトリーチから社会参加・職業的自立に至るまでの「伴走型」支援によって得られた課題
～孤立する一人の子ども・若者が自立するための支援プロセスから公的支援体制のあるべき姿が見えてくる！～

継続的かつ総合的支援を可能とする支援体制が構築されなければ
子ども・若者の社会的孤立・排除は防げない

批判の対象になっている公的相談窓口はそもそもの予算・人員共に小規模なものが多い

縦割では各支援段階に「狭間」を生じさせるため自立まで責任を持って見届けられない



従来は根拠法がない状態で展開されてきた当該支援分野は単年度予算で複数年のPDCAサイクルを回すことが難しい状況にあった
行政は限られた権限と制約、民間は脆弱な財政基盤の中での活動となるため社会問題の解決に向けた取組が進みにくい

今求められるのは「協働型」「創造型」の取組！
代替策、改善行動を伴わない無責任な批判からの脱却！

佐賀県では佐賀市(学校教育課)との協働が起点となり行政との連携協力体制が発展 ～家庭教師方式のアウトリーチで培った支援現場での信頼関係が新たな協働事業につながっている！～



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	65,592
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	41,041
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	16,747

※委託事業との共有案件含む。

派遣先の9割以上から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告

改善率9割の家庭教師方式のアウトリーチ

不登校、ひきこもり支援において学校現場で求められる「家庭教師方式」の自立支援ノウハウ

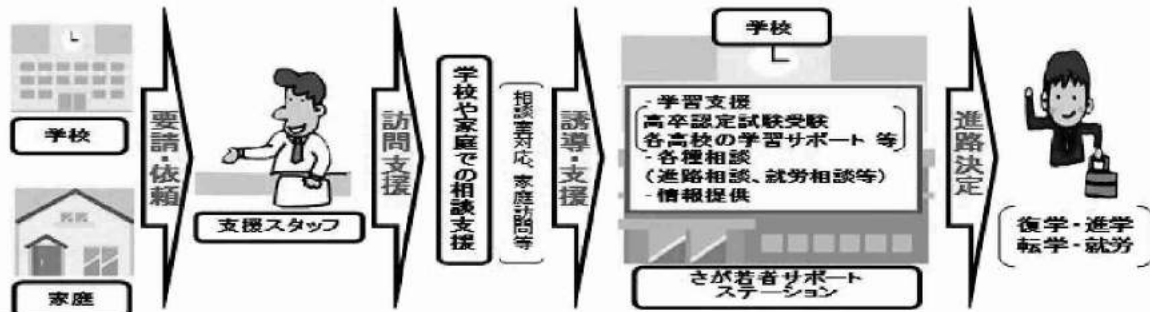


学校現場で培った信頼が新たな協働事業の創設につながるなど発展的に機能

地域若者サポートステーション事業が基盤となり地方自治体の取組を喚起 ～孤立化し易い傾向を踏まえ学校とサポステが連結・連動し連続的な支援を行える枠組が重要～

平成22年度～23年度「高校中退者等アウトリーチ事業(厚労省)」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校(定時制、通信制、私立含む)との連携がスタート



当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

発展

平成23年度～24年度「高校における不登校等の自立支援事業(佐賀県教育庁学校教育課)」

①全公立高等学校への学校訪問



②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣



平成25年度3月末日現在...全公立高等学校(43校)にコーディネーターを派遣
家庭訪問件数524件、718.5時間以上の学習支援を実施

高校とサポステ等相談機関との連携促進

関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

教育行政との協働による学校教育からの切れ目のない継続的かつ包括的な支援

平成28・29年度「訪問支援による学校復帰サポート事業(佐賀県教育委員会)」

～県内すべての公立学校に対する学校訪問と学校復帰が困難な児童生徒を対象とした訪問支援の展開！～

不登校児童生徒に真摯に向き合う佐賀県学校教育課

教育事務所・支所等との「協働」による学校訪問と家庭教師方式のアウトリーチ(訪問支援)

全公立学校(小・中・高)を対象とした全国初の包括的訪問支援事業

特別支援学校及び児童相談所での勤務、生活困窮者自立支援で実績を持つ「教員免許取得者」



約300校を網羅！

学校における不登校支援業務及び精神科における病院臨床経験を持つ「臨床心理士」

サポステ



西部教育事務所
北部支所
唐津市

伊万里市

多久市

小城市

東部教育事務所

吉野ヶ里町

みやき町

上野町

サポステ



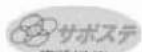
H28・29年度の主な事業内容と実績

- ①全ての公立学校に対する学校訪問の実施
⇒約3か月間で約300校すべてに学校訪問及び事業説明を実施
- ②不登校児童生徒の状況把握・分析、支援計画の策定等
⇒相談・対応件数はコーディネーターのみで6,389件
- ③訪問支援員による自宅等へのアウトリーチの実施
⇒仕様書の想定回数の約3.6倍、6,389回の訪問支援実施
⇒多軸評価アセスメント指標に基づく改善率82.7%
⇒登校開始など本事業における学校復帰に向けた改善率

全国上位の実績を収めるサポステで相談責任者を務め本事業に係る訪問支援の実績が豊富な「臨床心理士」



関連事業は軒並み教職員等からの依頼・紹介案件が過去最高を更新！高い波及効果⁵⁾！



ハローワーク特区での役割分担に象徴されるサポステの社会的な必要性

～佐賀サポステは従来の支援窓口では効果が期待できない困難層を中心に対応することで県全体の支援の質的量的拡大に貢献～



夢の種を一緒に探し、育ててくれる

ユメタネ

仕事探しを応援するよー



※ユメタネとは、ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションを総称する愛称

自立へ向けたお手伝いが

就職に向けた支援が必要な方

必要な方



さが若者
サポートステーション



ジョブカフェ



ヤングハローワーク SAGA
(佐賀県労働局 HP ヘルプ)

「施設型」支援では対応が難しかった層に対してもアウトリーチによる掘り起こしと支援への誘導が可能

NPO活動で培った専門性に基づくネットワーク活用型支援で一般的な就職活動ではうまくいかない層に対応

若者支援のノウハウを生かしたセミナー、認知行動療法と職親制度を活用した就労体験等が有効に機能



http://www.yumetane.info/より引用

佐賀県は「ハローワーク特区」に指定され地域若者サポートステーション事業を生かした役割分担によって各事業のポテンシャルを最大限に引き出せるような仕組みを構築

より積極的な連携を実現するため、佐賀県雇用労働課、佐賀労働局職業安定部、NPOスチューデント・サポート・フェイスの3者間で「ユメタネの一体的運営等に係る個人情報保護に関する協定書」を締結⁶⁾

S.S.F.主催「子どもと共に生きる」シンポジウムから実現した「基金」の設立 ～S.S.F.代表理事が発起人の一人となり始動した「さが・こども未来応援プロジェクト」による子どもの居場所づくり～

子どもの居場所キックオフミーティング

どんな境遇の子どもたちも見捨てない！
子どもの居場所開設への一歩を踏み出してみませんか？

第1部 キックオフミーティング
＜基調講演・助成事業の説明＞

第2部 子どもの居場所に必要な支援を学ぶ
＜支援事業の説明・事例＞

さが・こども未来応援プロジェクト
SAGA CODOMO MIRAI SUPPORT PROJECT

要予約
託児スペースを設けており、ご参加の方は、事前にお申し込みください。

参加費 無料

第1部 キックオフミーティング 13:00-14:15

基調講演 13:00-13:45

どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！
～すべての子ども・若者が「安心」「希望」を抱ける地域づくり～

特別講演者 佐賀県代表理事
S.S.F.代表理事 谷口 仁史

佐賀県開設補助事業説明 13:45-14:00

さが・こども未来応援基金 14:00-14:15
～さがっこプロジェクト～

「子どもと共に生きる」という思いのもと、ふるさと創生による多くの支援で「さが・こども未来応援基金」が立ち上げられました。

佐賀県独自のシステムによる応援！
全国から浄財が寄せられました！
ご協力頂いた皆様に心から感謝申し上げます！

今後さらに深刻化する当該分野の人手不足⇒「担い手」確保の必要性

地域の既存の取組や新たなチャレンジを物心両面でサポートする仕組みづくり

地域の「志」を皆で大切にしつつ「つながり」の中で育む佐賀県の「子どもの居場所」

S.S.F.サポステを運営するS.S.F.がプラットフォームとなり 職業的、社会的自立に至るまでの分野横断的かつ継続的な支援が徐々に可能となってきた 国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起

委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する佐賀県の総合的な自立支援体制
～分野横断的なノウハウを有するS.S.F.が各事業を受託することで支援現場において縦割りを突破！～



- 一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる
- 専門的なアウトリーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築
- S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現
- 伴走型のコーディネイトによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開
- 協働による「結果」の共有が発展的取組を行うためのPDCAサイクルを構築

「協働型」「創造型」の取組が推進され若年無業者の減少等社会的な結果につながっている！

完璧な制度がない以上複数分野の支援事業が補完し高め合える仕組みこそ検討すべき！

**アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

アウトリーチによってもたらされる税収増を鑑みれば 当該自立支援分野への積極的投資によって 行政の財政健全化にも高い改善効果が期待できる！

～全国トップレベルの就職者数をもたらした佐賀県及び佐賀市における高い財政的効果～

79



佐賀サポステがもたらした副次的な成果：佐賀県の財政に対する大きな貢献

～若年無業に係る問題の解決は少子高齢化が進行する日本社会において最も重要かつ投資効果の高い支援分野～

佐賀県の地域若者サポートステーションにおいて 直近3カ年で就職した若年無業者972名

※H25～27年度 進路決定者数1,180名から進学等を除いた数字

平成22年度調査	調査対象: 420名	項目	支援	アウトリーチ	その他
不適応経験		修学時の不適応経験	297 70.2%	171 97.2%	126 51.0%
きっかけ		1. いじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	129 30.5%	23 52.8%	56 14.6%
		2. 対人関係のトラブル(異性、友人、教師、上司、同僚等)	272 64.3%	155 88.1%	117 47.4%
		3. 社会生活上の挫折(受験失敗、仕事上のミス等)	215 50.4%	112 63.6%	101 40.9%
配慮すべき疾患		4. 精神疾患、症状(躁、鬱含む)	164 38.8%	88 50.0%	76 30.8%
		5. 知的障害(躁、鬱含む)	21 5.0%	11 6.3%	11 4.0%
		6. 発達障害(躁、鬱含む)	129 30.5%	72 40.9%	57 23.1%
行動面の問題		7. 自傷行為、自殺未遂等	87 15.8%	48 27.3%	19 7.7%
		8. 家庭内暴力	108 25.1%	71 40.3%	35 14.2%
		9. こだわり、異常行動	113 26.5%	74 42.0%	39 15.4%
支援経験		10. 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	172 40.7%	112 63.6%	80 24.3%
		11. 依存行動(賭博、インターネット、ゲーム依存等)	118 27.4%	84 47.7%	32 13.0%
		12. 訪問型支援の利用経験	95 22.9%	81 46.0%	16 6.5%
支援機関を利用するに当たっての困難		13. 施設型支援の利用経験	235 56.2%	135 76.7%	114 50.2%
		14. 医療機関	152 35.9%	89 39.2%	69 33.6%
		15. 複数の支援機関の利用	205 48.5%	111 63.1%	54 38.1%
家庭環境		16. 心的要因(支援に対する不信がある)	167 39.5%	108 61.4%	59 23.9%
		17. 保護者要因(支援に対する理解が得られない)	81 19.1%	51 29.0%	30 12.1%
		18. 本人要因(初回の面接で本人の同意が得られない)	153 36.2%	105 59.7%	46 19.4%
貧困		19. 虐待の有無	20 4.7%	11 6.3%	9 3.6%
		20. 保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	114 27.0%	75 41.5%	41 16.6%
		21. 保護者と本人との関係性の悪化	161 38.1%	104 59.1%	57 23.1%
		22. 支援(困難者)解決の事由で支援が受けられない	77 22.9%	81 46.0%	16 6.5%



働けないまま生活保護へ
(457名×生保約10万円/月×12か月)

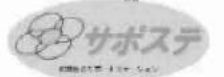
－6億240万円

(税金で支えてもらう側から)

支援の結果就労・自立が実現
年収200万円の場合、所得税、住民税、社会保険
負担金等を合計して納める税金を36万円と試算
(972名×納税36万円/年)

＋3億4,992万円

(税金を納め支える側へ)



実態調査から家庭環境等に困難を抱える者が
各年度約50%、57%、47%で将来の
生活保護のリスクが高かった者と仮定すると…

直近3カ年(H25～27年度)だけで
9億5,232万円の税収増に貢献！

平成18年からの累計就職者数1,978名で換算すると佐賀県のサポステだけで年間
18億2,808万円が増収に転換されたことに！医療費等を換算すると拡大する可能性大！

若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の³⁰一つ

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

佐賀県が元来得意とする「人づくり」に合致する「戦略的人材育成」

対人援助である以上支援の成否を決めるのは「人」 ボランティア段階からの戦略的な人材育成が必要

～社会問題の解決の過程で有能な人材を育成する「戦略的人材育成」の必要性～

81

 **支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない
～大学による専門職の養成という観点のみでは従来の枠組の範疇から脱却できない！実践のフィールドを！～**

問題意識：制度が整っていない当該分野は近い将来深刻な人材不足に陥る可能性が高い

問題意識：従来の専門職養成カリキュラムでは当該分野での実践が圧倒的に不足している

問題意識：専門職の立場になってからでは個別家庭に継続的に関与することは難しい事も

問題意識：限られた財源の中で専門家が導入レベルの問題まで全て対応するのは不合理

問題意識：ケースによっては「専門家」というよりも「お兄さん」「お姉さん」的存在が効果的

支援介入困難度等による役割分担と
複数の専門職によるチーム対応

熟練レベル

各事業の相談責任者レベル

某行政機関が単独で行っていた訪問
支援事業との費用対効果の比較では
S.S.F.方式が7～34倍との評価も！

標準レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員(常勤・非常勤)

導入レベル

地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

**徹底した危機管理の下で関係性を重視した「ナナメの関係性」を活用することは受け入れ側
の子どもには勿論のこと支援者側の大学生等のボランティアにとってもOJTの場として機能
するためメリットが大きい！また当該分野の発展という観点においても貢献度が高い！**

支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない
 ～社会問題の解決の過程で実践的な能力を有する人材を育成：戦略的人材育成の必要性～

問題意識：従来の養成カリキュラムでは「結果」を残せる専門家が育ちにくい

アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積！

実態調査では6割を超える若者が社会的に孤立するまでに複数の公的支援の失敗を経験！

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する！

不適応問題を抱える63.8%の子ども・若者が虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等の生育環境に何かしらの困難を抱えている！

導入レベル

標準レベル

熟練レベル

介入困難度と対象者の状態で分類する「対応レベル」
**「導入レベル」は専門スタッフの下での
 実地訓練、OJTが可能！**

【縦軸】不適応状態の深刻さ

重度
自殺・犯罪

中度
精神疾患
逸脱行動

軽度
不安・混乱

【横軸】支援（介入）困難度

所属あり
学齢期・就学期
家族機能良好

不安定な所属
中退後、卒業後
家族機能低下

所属なし
社会的孤立
家族機能不良

83

膨大な支援実践で蓄積された専門的ノウハウを映像教材や模擬訓練、実地訓練等を経て共有
 ～専門家による見立てのみならず「当事者の声」を組み入れる！：安全性と効果性に配慮したS.S.F.の選抜研修制度～

問題意識：すべての希望者が支援現場に向いているとは限らない！

複数の専門職や当事者の意見を取り入れながら訪問支援員としての資質を評価し選抜

役員

**役員
当事者**

講義形式

模擬訓練

評価

評価

最も重要なのは支援を受ける子ども・若者！人材育成の段階でも対応の不備から不利益を与えない対策も不可欠！

適性判断

選抜

実地訓練

訪問支援

選抜

選抜

選抜

合格者
2～3割

本研修はH22年度から「内閣府アウトリーチ研修」のプログラムとして採用され
 S.S.F.は全国で最も応募者の多い実地訓練先の一つとなっている！

84

S.F. 大学・行政・NPO等が協働することで機能する社会問題解決型の体系的な研修システムの構築
 ～採用試験等における優遇策を講じるだけで費用をかけずとも有能な人材を輩出できる仕組みが構築できる！～

問題意識：大学における専門職の養成の過程を改革しなければ問題は解決しない！

NPOが有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成



「生活困窮者自立支援制度」や「地域若者サポートステーション事業」のように国と自治体、NPO等が協働する制度の中で運用することが理想！効果性の検証のためにも大学の関与は必須！ 85

S.F. 支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない
 ～採用試験等における優遇策を講じるだけで費用をかけずとも有能な人材を輩出できる仕組みが構築できる！～

S.S.F.が有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成

次の時代を担う指導者 養成研修 基礎講座

子ども・若者支援に携わりたい皆さんへ。

不登校、ひきこもり、非行、ニート等自立に際して困難を抱える子ども・若者についての理解、アウトリーチ（訪問支援）から適応支援、就労支援に至るまで、自立支援の在り方について学ぶ基礎講座と実地研修を行う予定です。
 内閣府アウトリーチ研修や厚生労働省生活困窮者自立支援制度従事者養成研修等の国研修でも採用されている専門的ノウハウを学ぶことも貴重な機会です。ぜひご参加ください。

基礎講座 + 実地研修
基礎講座(2日間) 時間：10:00～17:00 場所：佐賀市青少年センター会議室（佐賀パルンミュージアム3階）
 特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス 代表理事 臨床心理士
講師： 谷口 仁史 数山 和己
実地研修(1日間) 時間：随時調整 場所：スチューデント・サポート・フェイス事務局
 ※人数を調整し、分散させて行います

講師プロフィール
 ○特定非営利活動法人「NPOスチューデント・サポート・フェイス」代表理事（子ども若者育成・子育て支援活動型「内閣府認定NPO」受賞）
 （公益財団法人生命倫理推進財団「平成26年度社会貢献活動」受賞）
 （地方自治法施行70周年記念「総務大臣表彰」受賞）
 （「佐賀県こころの相談窓口」受賞）
 ○さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター
 ○佐賀県子ども・若者総合相談センター センター長
 ○佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」センター長
【歴任した公的委員等】
 「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」構成員（内閣府）
 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業企画・運営委員会（厚労省・全社協）
 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業 就労準備支援事業従事者養成研修企画委員会（厚労省・全社協）
 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業 自立相談支援事業従事者養成研修助成員企画委員会（厚労省・全社協）
 社会保険審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員（厚労省） 他
 平成27年6月11日放送 NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」 NHK「地域力化ドキュメント ふるさとダグダン」出演
 「寄り添うのは、僅だらけの希望」出演
 日程・詳細は、裏面へ

次の時代を担う指導者 養成研修 基礎講座 要項及びお申込み

○ねらい
 本研修会は、佐賀県内において将来、子ども・若者の支援に関わることを目指す大学生等に対して研修を行うことによって、困難を抱える子ども・若者への支援に関する理解を深め、将来の指導者の指導力向上を図ることを目的としています。

○修了要件
 困難を抱える子ども・若者への支援に係る研修を3日間以上受講し、うち2日間は座学による講座、1日は実地支援の体験を受講することが要件となります。

○応募資格
 ・将来子ども・若者への支援に関わることを目指す佐賀県内の大学生等
 ・佐賀県内の子ども・若者への支援に携わる若手支援員（相談業務の経験が2年以上の者）
●定員：20名 ●受講料：無料

○開催日程
 ・第1回 基礎講座 10/13（土）、14（日） 実地研修 10月末～11月にかけて
 ・第2回 基礎講座 2019/1/19（土）、20（日） 実地研修 1月末～2月にかけて
 ※実地研修の日程に関しては、基礎研修が終了次第、調整致します。

○申込み方法
 下記の参加申込み欄に必要事項をご記入の上、ファックスまたはメールにてお申込みください。

第1回講座 申込期限：2018年10月1日（月）まで
 参加申込み書

ふりがな	TEL	() -
氏名	MAIL	
住所	〒 -	
勤務先（所属）	勤続年数（学年）	
資格等 特記事項		

○お問い合わせ 特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス事務局
 TEL: 0954-22-3423 FAX: 0952-97-8235
 Mail: ssf-kensyu@student-support.jp
 主催/佐賀県健康福祉部男女参画・子ども局・こども未来課

佐賀県こども未来課の委託事業として2年目を迎え大学における講義出席・単位認定導入の検討始まる！

S.S.F. ご支援ご協力をお願い

～特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイスの活動にご賛同頂ける皆様へ～

S.S.F.ではご支援ご協力頂ける皆様をお待ちしています。

ボランティア募集

社会人・シニア ボランティア募集

未経験の方も歓迎しています！
大学生・専門学校生も募集中～♪

活動内容は？

- 学習支援 ○職場体験随行
- 経験を活かした職業講話
- 活動の補助(スポーツ、農業など)
- シンポジウム・研修会の運営補助

活動時間は？

無理のない時間、
ご都合の良い時間で
ご相談下さい

条件は？

- 子ども・若者や、
生活困窮者の方の
支援に関心がある方
- 経験を活かす場を
探されている方 etc

活動場所は？

佐賀市と武雄市に
事務所がありますが、
佐賀県内全域で活動して
います。お住まいの地域
周辺で活動が可能です

現在、ご活躍 いただいている方は？

他にお仕事をされている方、
主婦の皆さん、シニアの方も
ご登録いただいています

どんな団体？

子ども・若者育成支援推進法
における県内唯一の
指定支援機関です(法第22条)

各種メディア
にも取り上げ
られています

ご寄付・賛助会員募集

ご寄付・賛助会員の受付方法の詳細については、ホーム
ページにてご案内させて頂いております。また、下記振込
以外にもクレジット決済機能がホームページ上に新たに付
加されています。ご高覧の上、ご支援ご協力賜りますよう
伏してお願い申し上げます。

【寄附口座のご案内】

- ・銀行：佐賀銀行
- ・支店名：武雄支店
- ・口座：普通口座
- ・口座番号：1703778
- ・口座名義：NPO スチューデント・サポート・フェイス

- ・銀行：ゆうちょ銀行
- ・支店名：一七九（イチナナキュウ）店（179）
- ・口座：当座
- ・口座番号：0073343
- ・口座名義：NPO スチューデント・サポート・フェイス

ご支援頂いた浄財は困難を抱える子ども・若者の支援
活動のために大切に使わせて頂きます。

【ボランティアご希望の方へ】

下記事務局までまずは、電話もしくはメールにてお問い
合わせ下さい。その際は、「ボランティア希望」とお伝え
頂ければ幸いです。

お問い合わせ先

〒843-0022
佐賀県武雄市武雄町大字武雄7255
TEL:0954-22-3423 Fax:0954-22-3301
E-mail:ssf@student-support.jp
URL : <http://student-support.jp/>

87

S.S.F. 「どんな境遇の子ども・若者見捨てない！」

子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億層活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言(一部抜粋)を通じたまとめ～

全国的な視野で検討する課題克服に向けた方向性(まとめ)

I 子ども・若者の自立に係る 社会問題の解決を目指すためには 公的支援体制の抜本的な強化が必要

～子ども・若者の自立支援は最も投資効果が高く一億総活躍社会に向けて波及効果も大きい分野の一つ～

I 子ども・若者の自立に係る

社会問題の解決を目指すためには公的支援体制の抜本的な強化が必要

～子ども・若者の自立支援は最も投資効果が高く一億層活躍社会の実現に向けて波及効果も大きい分野の一つ～

【課題】

- ・「総合相談」と称していても委託要件等で「縦割りの」な対応にならざるを得ない窓口も
- ・施設は小規模で職員も少人数のため深刻な問題に対して十分に機能が発揮できていない
- ・引きこもり等施設に足を運べない当事者へのアウトリーチ機能が多くの窓口で不足している
- ・支援対象者全体に対しての「カバー率（実際に支援が行き届いている割合）」が低い
- ・個別支援事業の成果はあがっていても社会問題の改善や解決に至っていない



【課題克服に向けた方向性】

- ①子ども・若者育成支援推進法に則った取組を「義務化（※現在は努力義務）」することで全国の子ども・若者及びその家族が地域差なく見守られ支えられているという実感を得られるように国が主導する
- ②「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない!」、確固たる決意の下で重篤ケースも対応可能なアウトリーチ機能、適切な予算規模及び人員等を全国で確保し、子ども・若者支援分野の基盤を抜本的に強化する
- ③若年無業者数等に関しては、従来型の就職者等の目標値だけでなく、若年無業者の低減、社会的問題としての解決につなげる長期目標を掲げ、これに向けた発展的取組を推進できるレベルの「カバー率」の設定が必要

89

「どんな境遇の子ども・若者見捨てない!」

子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億層活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言（一部抜粋）を通じたまとめ～

II 自立支援分野で働く支援員等の 雇用条件の改善と「プロ」を育てる 戦略的な人材育成システムの確立が必要

～社会問題の解決の過程で有能な人材を創り出す！大学、教育委員会、NPO等が提携した「協働型」の人材養成～

Ⅱ 自立支援分野で働く支援員等の雇用条件の改善と「プロ」を育てる 戦略的な人材育成システムの確立が必要

～社会問題の解決の過程で有能な人材を創り出す！大学、教育委員会、NPO等が提携した「協働型」の人材養成～

【課題】

- ・背景問題が深刻化かつ複雑化しており、多分野の知見と専門性が求められている
- ・大学における従来型の専門家養成のみでは実践的な能力を持った支援員が育ちにくい
- ・施設に足を運ばない当事者へのアプローチノウハウは公的支援としての体系化が遅れている
- ・支援員の多くが単年度の契約社員、嘱託職員等非正規雇用でキャリアアップが難しい
- ・自治体レベルでは非常識な予算組みで官製ワーキングプアに近い状況も未だに存在する
- ・委託事業も単年度契約がほとんどで発展的、創造的な運営に取り組むことが難しい

【課題克服に向けた方向性】

- ①NPO活動やACT等各分野におけるアウトリーチの実践で培われたノウハウの集約・検証・発展的再構築が必要
- ②業界団体でのまとまりが困難であることからユースアドバイザー等国主導の研究、検証を経た研修として立ち上げ、最終的には資格認定まで発展させることも検討
- ③アウトリーチ分野は各支援分野の解決すべき課題の集積地(対象者の63.1%が複数支援機関の失敗を経験)であることからOJTのフィールドとして活用
- ③教員採用試験や資格認定等と絡め、養成を行う大学、採用を行う教育委員会、フィールドを提供するNPO等が協定を結んだ上で「協働型」の人材育成システムを構築
- ④社会問題解決の過程で有能な人材を育成する戦略的な人材育成システムの構築により支援分野に人材を確保できるだけでなく各分野の底上げにつなげられる
- ⑤委託事業に関して支援対象者の実態及び事業内容に即した複数年度契約の推進
- ⑥自治体が嘱託等で賄っている支援事業の民間委託促進による安定的雇用の確保 ⁹¹

Ⅲ 「どんな境遇の子ども・若者見捨てない！」 子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億層活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言(一部抜粋)を通じたまとめ～

Ⅲ 各分野の施策を連動させ シナジー効果を生むための 具体的な仕組みを整えることが重要

～費用対効果を上げるために今、必要なのは重複排除の論理ではなく相乗効果を目的とした連携領域への投資～

III 各分野の施策を連動させ

シナジー効果を生むための具体的な仕組みを整えることが重要

～費用対効果を上げるために今、必要なのは重複排除の論理ではなく相乗効果を目的とした連携領域への投資～

【課題】

- ・形式主義的な「連携」「協働」は、会議体の乱立など現場の負担を増大させている
- ・経費負担を伴わない行政からのリファーが民間組織に財政的な負担を強いている
- ・「重複排除の論理」が多重困難ケースの「丸投げ」「たらいま回し」を生み逆効果の結果に
- ・各事業によって帳票類や管理システムが異なるため事務負担が増大している
- ・委託事業によって経費支出のルール等が異なるため相乗効果が生みにくい



【課題克服に向けた方向性】

- ①行政と民間の組織的基盤の差による障壁を取り除くため、委託要件の段階的な強化によってNPO等の組織強化、JVや合併を促し受け皿・基盤を強化する
- ②横断的な組織体制を有する受け皿(NPO法人等)に各施策を集約し、ワンストップ化を図ることで利便性を向上させると共に、統合的運営によるシナジー効果を生む
- ③事業設計の段階からすべての相談支援事業において他機関との「連携」「協働」、社会資源の活用の際の経費負担を盛り込むことで連携、協働を促進
- ④地域の実情や実績に応じた予算の傾斜配分などインセンティブメカニズムを全事業において確立する
- ⑤委託事業における帳票類の簡素化及びICT関連システムの全国的な導入による事務効率の向上

93

「どんな境遇の子ども・若者見捨てない！」

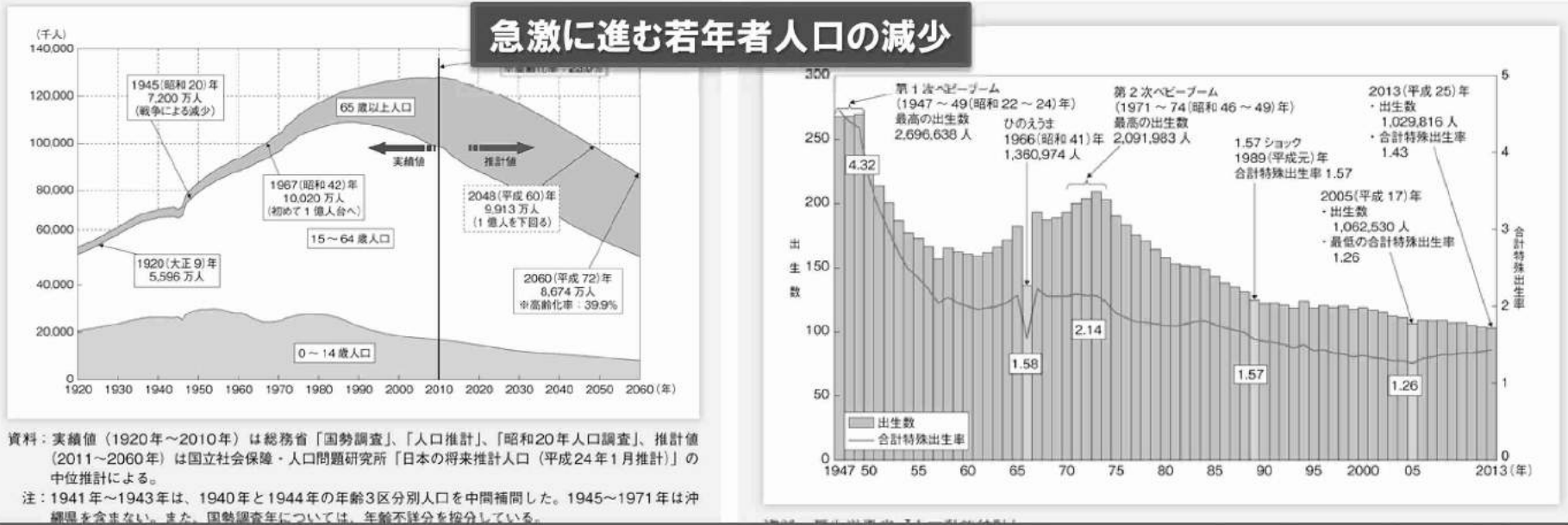
子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億層活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言(一部抜粋)を通じたまとめ～

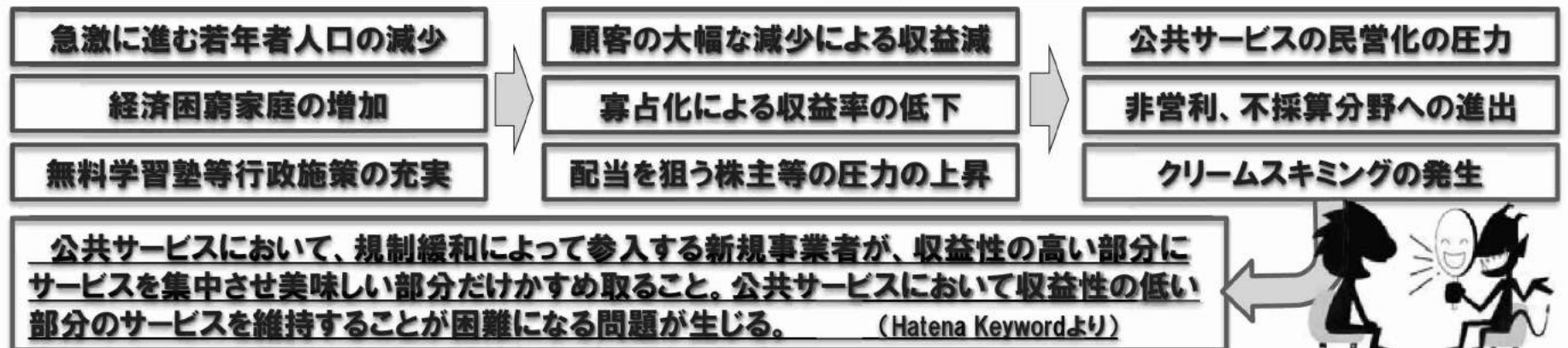
IV 合理的検証が可能な 評価指標等を確立し本来の意味での PDCAサイクルを起動させる

～従来型の「分かり易い」評価指標は複雑かつ深刻な問題を対象とする事業においては「不合理」を生むリスクがある～

「クリームスキミング」によって「ビジネス化」され分断・崩壊の危機が迫る子ども・若者支援
～「営利企業」や「企業系NPO」等によって政策誘導され「ビジネス化」が進む子ども・若者支援分野～



学習塾、家庭教師、専門学校、通信教育、人材派遣業…「株式会社」を始め「営利企業」に起こる変化



「復学人数」、「成績向上率」、「就職者数」等分かり易い、単純化された事業評価に頼ると「クリームスキミング」が助長され、支援が不可欠な重篤ケースの排除を生み、社会問題を悪化させる結果に！⁵

IV 合理的検証が可能な

評価指標等を確立し本来の意味でのPDCAサイクルを起動させる

～従来型の「分かり易い」評価指標は複雑かつ深刻な問題を対象とする事業においては「不合理」を生むリスクがある～

【課題】

- ・現行の評価指標の多くが縦割りの発想に基づくもので多角的に検証ができる多軸評価の指標となっていない
- ・複数年のプロセス評価が必要な事業も単年度事業のため分析・検証が不十分な場合も少なくない
- ・「就職者数」等単純な評価方法は、本来支援が必要だが結果が出にくい重篤ケース（深刻化かつ複雑な問題を抱えるケース）の排除につながるリスクがある
- ・実績評価が適切でない事業の場合、プロポーザルを経て地域の関係団体が対立構図に陥り地域連帯が進まない危機的状況も散見される
- ・国事業の底上げを目的とした対策は一律で課されるため高い実績を上げている団体の場合、その先進的取組の制限となったり、創意工夫の余地を奪ってしまうことも

【課題克服に向けた方向性】

- ①先行している欧米のプログラム評価の理論と方法に学びつつも、分野を超えた徹底的な議論、試行、検証を経て日本版の評価システムを確立させる！
- ②多重困難ケースの見立てなどについてはすみ分けのための指標を用いるのではなく共有化できる多軸評価システムを用い、協働型のPDCAサイクルを機能させる！
- ③PDCAサイクルを機能させることによって見えてきた課題克服や創造的取組のための予算を確保することで、最終的には社会問題を解決することで将来的な予算を削減する
- ④国事業の改革の際は一律に制限・条件を課すのではなく、実績によって複数段階のレベルを設ける方式に変更するだけで民間の創意工夫や発展的取組の余地が確保できる！⁹⁶